
◆◆公共施設のあり方に関する提言書◆◆

－住みよいまちとしてあり続けるために－

平成 25 年 12 月

魚津市行政改革推進委員会

目次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 魚津市行政改革推進委員会の取組みについて | |
| 1.1 目的 | 2 |
| 1.2 魚津市の計画との関係 | 2 |
| 第2章 魚津市の状況 | |
| 2.1 概況 | 3 |
| 2.2 人口 | |
| (1) 現状 | 4 |
| (2) 将来推計 | 5 |
| 2.3 財政状況 | |
| (1) 現状 | 6 |
| (2) 財政見通し | 10 |
| 2.4 公共施設（総論） | |
| (1) 対象施設 | 11 |
| (2) 現状 | 12 |
| (3) 更新等経費の試算 | 15 |
| (4) 市民一人当たり負担額の推移 | 16 |
| 2.5 公共施設（各論） | 17 |
| 第3章 公共施設の見直しの方向性と目指すべき姿 | |
| 3.1 見直しの方向性 | 30 |
| 3.2 目指すべき市の姿 | 31 |
| 第4章 施設別の見直し案（提言） | |
| 4.1 分類別施設の見直し案 | 32 |
| 第5章 まとめ | |
| 5.1 まとめにあたって | 66 |
| 5.2 目指すべき市の姿の実現 | 67 |
| 5.3 見直しの効果・影響 | 70 |
| 5.4 さらなる行政改革の必要性 | 71 |
| おわりに | 72 |
| その他 | 73 |

はじめに

私たちの身のまわりには、学校、保育園、図書館、スポーツ施設など数多くの公共施設があり、私たちの生活を豊かにしてくれています。こういった公共施設は、高度経済成長と人口増加を背景に、これまで全国的に増加を続けてきましたが、徐々に老朽化が進んできており、今後、次々と耐用年数を迎えていくことから、建替えなどに多額の費用が必要となることが見込まれています。

このため、公共施設の老朽化への対応が、国はもとより全国の自治体における共通の課題として取り上げられるようになってきましたが、これは魚津市においても例外ではありません。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展により魚津市の財政状況が悪化すると予想される中で、これまでと同様に公共施設を維持し続けることはこれからの市政運営にとって大きな負担であると同時に、真に必要な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。

以上のようなことから、公共施設の将来的なあり方について重点的に検討を行うため、平成 24 年 8 月から本委員会においてその取組みを進めてきたところですが、このような検討はともすれば廃止や統合などに主眼が置かれてしまい、市民に対してネガティブな印象を与えてしまうおそれがありました。

そこで、本委員会では各施設の方向性を検討していくうえで、将来への負担を軽減するため施設の総量は圧縮しながらも、できるだけサービス水準は落とさないことや、市民が利用しやすい施設配置、民間活力の活用などを念頭におきながら検討を進めました。

少子高齢化時代を迎えた今だからこそ、子どもたちがより質の高い教育を受けることのできる体制を整え、世代を問わずすべての市民がより安全・安心に暮らせる環境を整備していく必要があります。本委員会では、そのような市の姿をイメージしながら施設のあり方について検討を重ね、このたび市に対して提言を行うものです。

この提言書を手がかりとして、長期的な視野に立った実行可能な計画を立てるとともに、地域の特色を生かした施設のあり方を市民とともに考えていただくことで、魚津市がより良いまちとなることを期待しています。

平成 25 年 12 月
魚津市行政改革推進委員会

会長 中村 和之

第1章

魚津市行政改革推進委員会の取組みについて

1.1 目的

今後、人口減少や少子高齢化が進展すると予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、高度経済成長と人口増加を背景にこれまで増加を続けてきた公共施設が次々と耐用年数を迎えることとなり、多額の更新費用が見込まれている。

このほか、道路や橋りょう、上下水道などのインフラについても徐々に老朽化が進んできており、今後、更新作業を進めていくことが求められている。

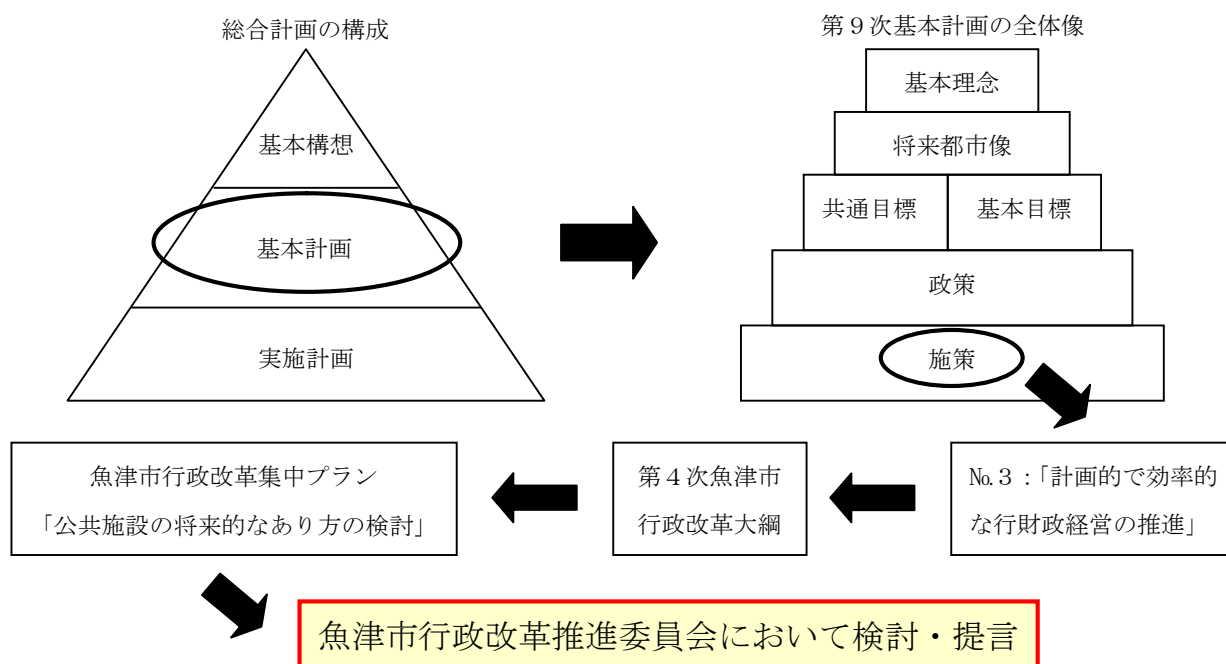
しかしながら、近年においては、人口減少や少子高齢化の影響により税収は伸び悩む一方で、社会保障関係の支出が年々増加しており、公共投資に回す予算は減少の一途をたどっているのが現状である。

このままでは、耐用年数を迎えた公共施設を現在の市民ニーズに合わせて建て替えるどころか、生活をしていくうえで最低限必要なインフラの維持補修すらできないという状況も考えられる。

そのため、魚津市行政改革推進委員会においては、魚津市が保有する公共施設に焦点を絞り、これまでと同様に公共施設を維持していくのではなく、施設の持つ機能に着目しながら、より効率的かつ効果的なサービスの実現に向けて、公共施設のコストとサービスの質と量の両面からそのあり方について検討を行うものである。

1.2 魚津市の計画との関係

魚津市行政改革推進委員会は、魚津市第9次基本計画の施策No.3「計画的で効率的な行財政経営の推進」に基づき策定された魚津市行政改革集中プランの項目として掲げられている「公共施設の将来的なあり方の検討」の取組みに資するものとして提言を行うものである。



第2章

魚津市の状況

2.1 概況

昭和27年4月1日に1町11村が合併し、現在の「魚津市」が誕生した。

魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25kmの距離にあり、総面積は、200.63km²である。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接している。北西には富山湾が広がり、「蟹気楼・埋没林・ほたるいか」が魚津市の三大奇観としてよく知られている。

南東部は、最大標高2,415mに達する山岳地帯で、北アルプスに連なっている。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川や角川などの河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいる。

市域の約70%が標高200m以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へとおだやかな斜面を形成している。

海岸線は比較的平坦で、その延長は約8kmだが、海中では、海底が急傾斜となり深層まで落ち込んでいる。そのため、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に生まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られている。



2.2 人口

(1) 現状

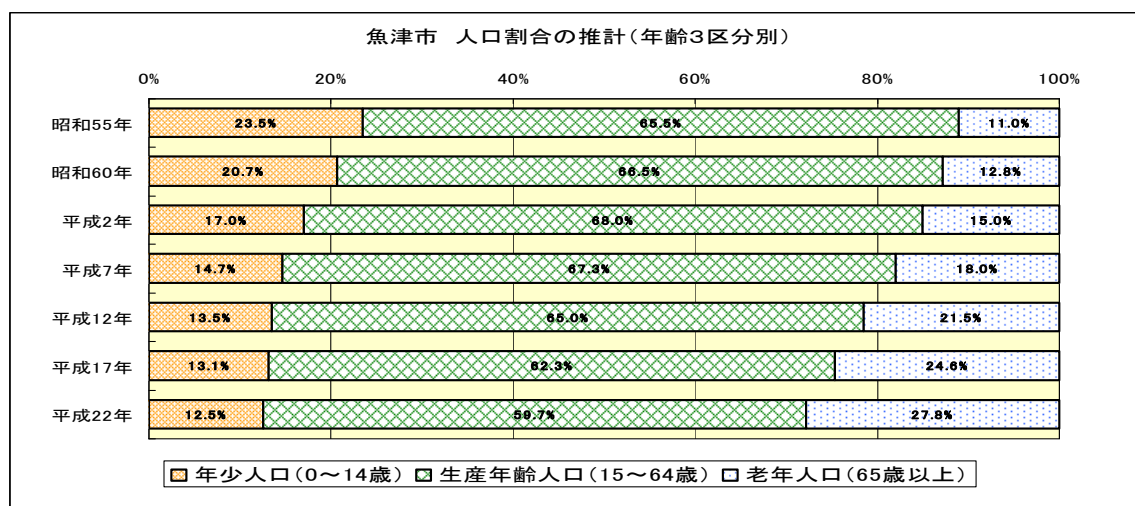
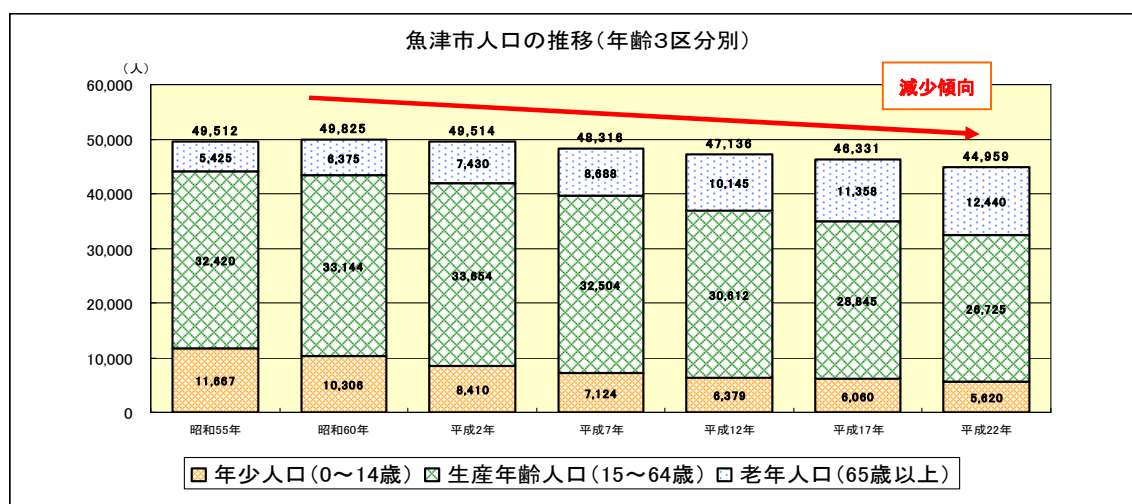
ポイント

◆総人口はピーク時の90.2%にとどまっているが、老年人口が増加し、年少人口が減少している。

魚津市の人口は、昭和27年の市制施行時の45,609人から昭和60年の49,825人まで増加してきたが、それ以降減少に転じ、平成22年の国勢調査では44,959人で、ピークである昭和60年の90.2%に減少している。

年齢3区分別人口構成では、年少人口、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加してきており、平成22年の高齢化率は27.8%と、国(23.0%)や富山県(26.2%)と比較しても、やや早い速度で高齢化が進行している。

平成22年と昭和55年を比較してみると、老年人口は2倍以上(229.3%)増加している反面、年少人口は半分以下(48.2%)にまで減少している。



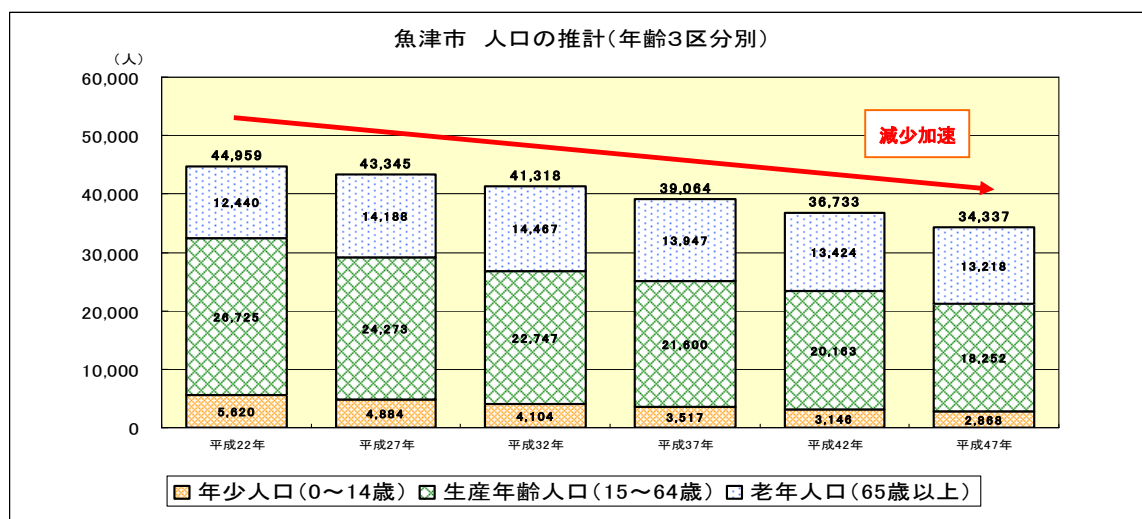
(2) 将来推計

ポイント

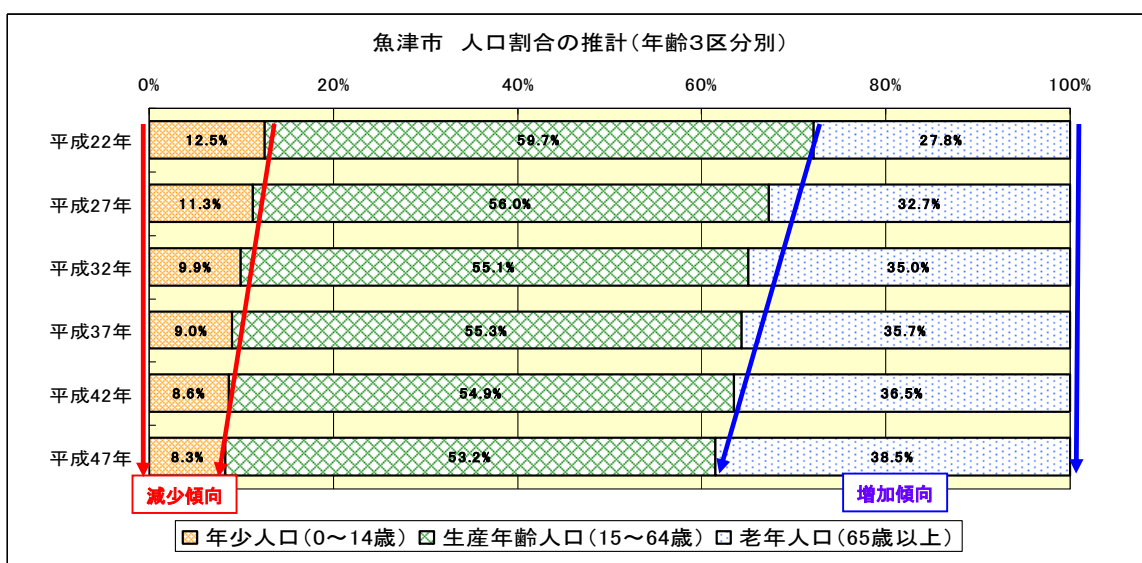
◆今後も引き続き人口が減少していくなか、老年人口の割合は38.5%まで上昇する一方、次世代を担う年少人口の割合は8.3%まで低下する。

平成20年12月1日現在で国立社会保障・人口問題研究所が推計した魚津市の将来人口推計によると、総人口は年々減少し、平成47年には35,000人をも下回る34,337人、ピーク時の68.9%にまで減少すると予測されている。

将来人口推計を年齢3区分別に見てみると、老年人口は平成22年に12,440人(27.8%)であったのに対して、平成47年には13,218人(38.5%)になると予測されている。一方で、年少人口は平成22年に5,620人(12.5%)であったのに対して、平成47年には2,888人(8.3%)になると予測されていることから、少子・高齢化社会への対応が急務となっている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」



出典：国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」

2.3 財政状況

(1) 現状

ポイント

◆歳入のなかでは市税収入が年々減少しており、歳出のなかでは扶助費が増加し、投資的経費が減少している。

①平成25年度一般会計当初予算の状況

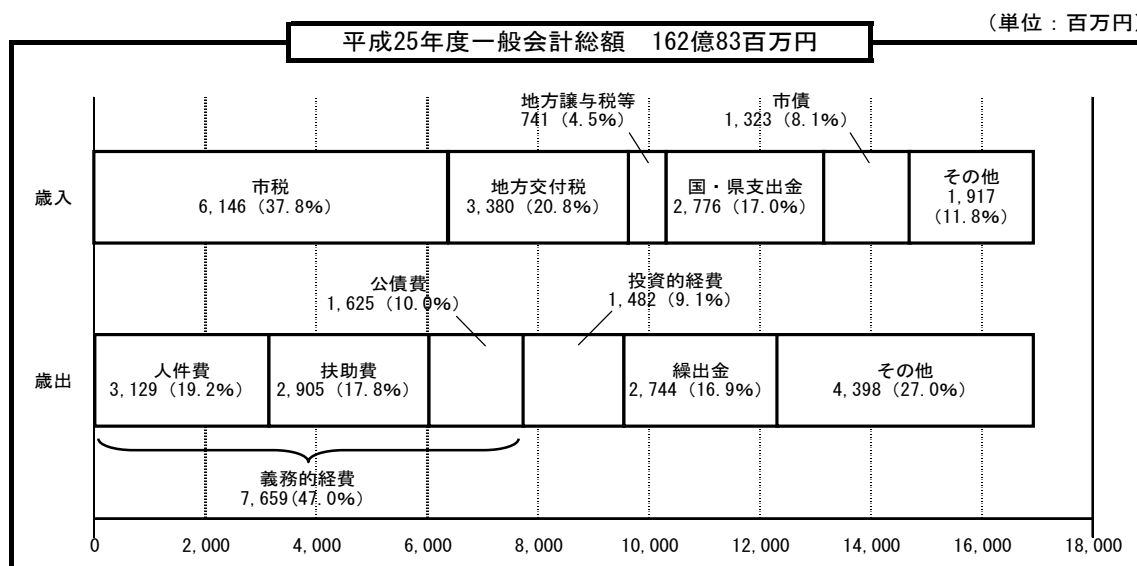
平成25年度における魚津市の歳入の根幹をなす市税は、全体で約61億円と見込まれている。このうち、個人市民税は約1千2百万円の微増と見込まれているが、市税のなかで最も大きい割合を占める固定資産税については、償却資産の減少などから約3億4千8百万円の減と見込まれている。

このほか、地方交付税等の交付金については、国の地方財政対策や平成24年度の交付見込額などを勘案して41億2千1百万円（前年度比3.6%増）と見込まれている。

一方、歳出については、「災害に強いまちの形成」「地域医療体制の充実」「学校教育の充実」「観光の振興」を重点施策と位置付け、「災害に強いまちの形成」では、小中学校や幼稚園の耐震化に向けた取り組みをはじめ、橋りょうの長寿命化を促進するとともに、災害時の活動の基点である地域の防災資機材の整備などに要する経費が見込まれている。

「地域医療体制の充実」では、保健・医療・介護予防連携拠点施設整備事業を推進するとともに、がん検診時の自己負担の無料化や子ども医療費助成の拡充、「学校教育の充実」では、いのちの教育や学力向上プラン研究事業の推進、「観光の振興」では、食の魅力をPRしながら観光客の誘客、飲食店街や宿泊施設との連携による交流人口の拡大などに要する経費が見込まれている。

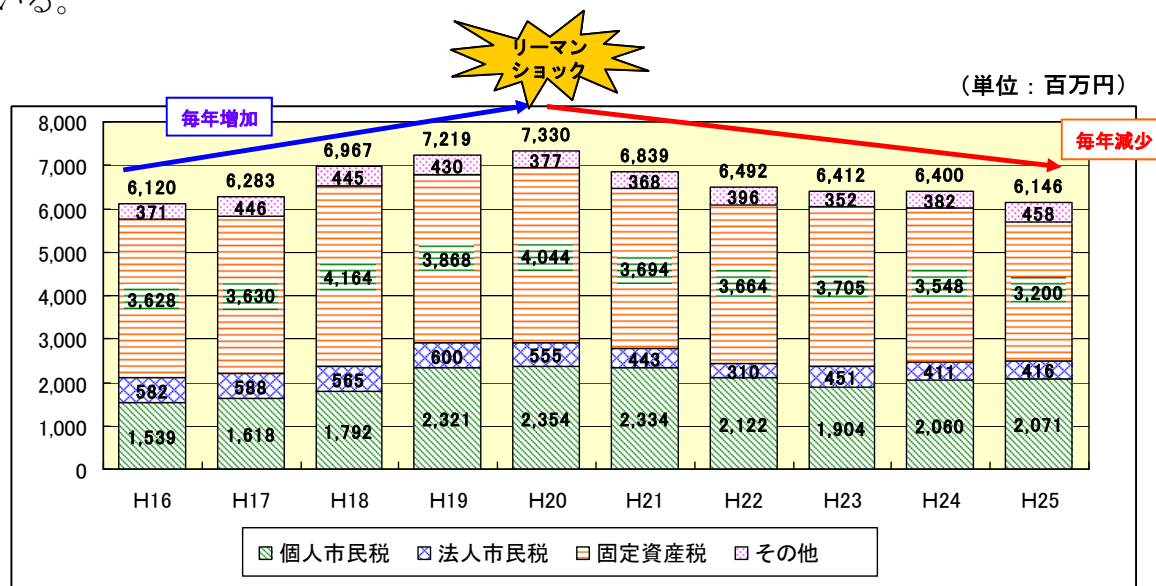
必要不可欠な支出である人件費や扶助費、また、過去の借入金の償還経費である公債費を合わせたいわゆる義務的経費は、予算全体の47.0%と高い割合を示している。



②市税科目別内訳の推移（H16～H25）※当初予算ベース

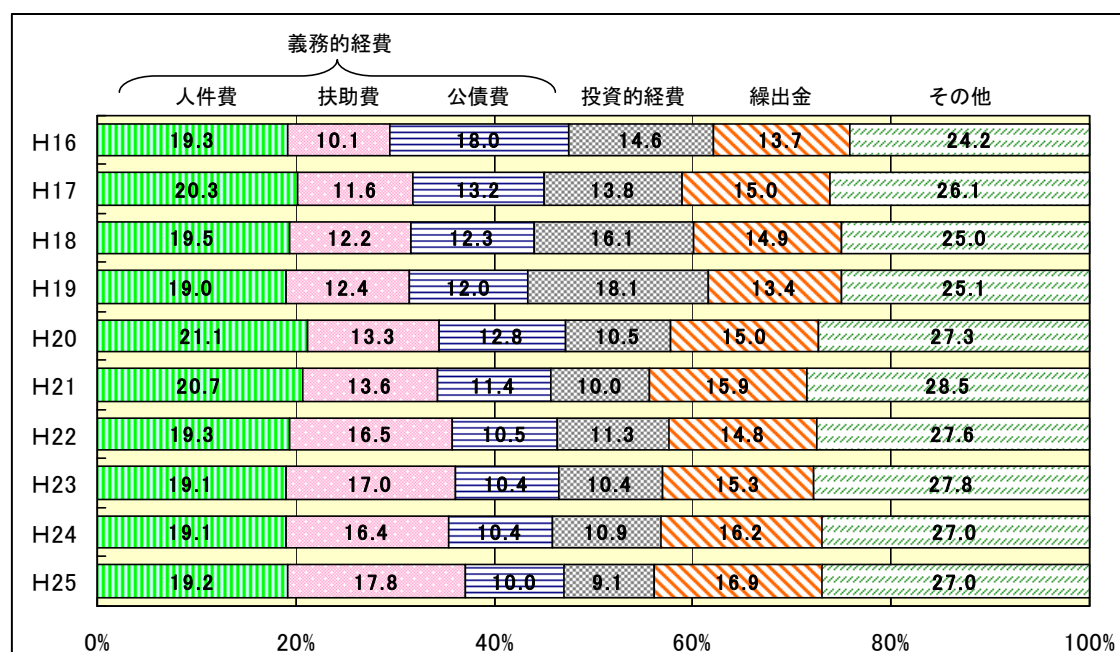
市税収入は、リーマンショックの影響を受け平成20年度を境に年々減少している。平成25年度において、市税収入のなかでは固定資産税が約32億円と最も大きく、市税全体の52.1%を占めている。

また、市税収入予算のうち個人市民税について、平成25年度とここ10年間に於いて最も大きい金額（約24億円）となった平成20年度を比較すると、約3億円減少している。



③一般会計歳出経費別構成比の推移（H16～H25）※当初予算ベース

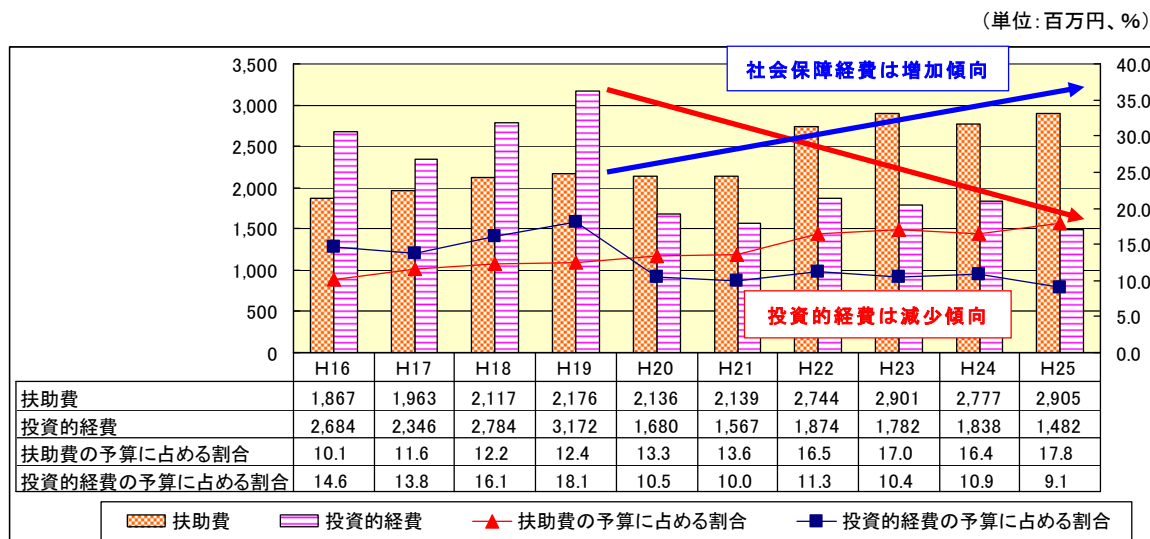
歳出に占める義務的経費の割合が常に40%を超え、高い水準で推移していることから、財政の硬直化が恒常的なものであることが分かる。



④ 扶助費と投資的経費の推移（H16～H25）※当初予算ベース

投資的経費については、上中島多目的交流センターの整備や道下小学校の改築などが計上されたことから、平成19年度がここ10年間で最も大きくなっているが、それ以降は20億円を下回り、10年前と比較すると10億円以上減少している。

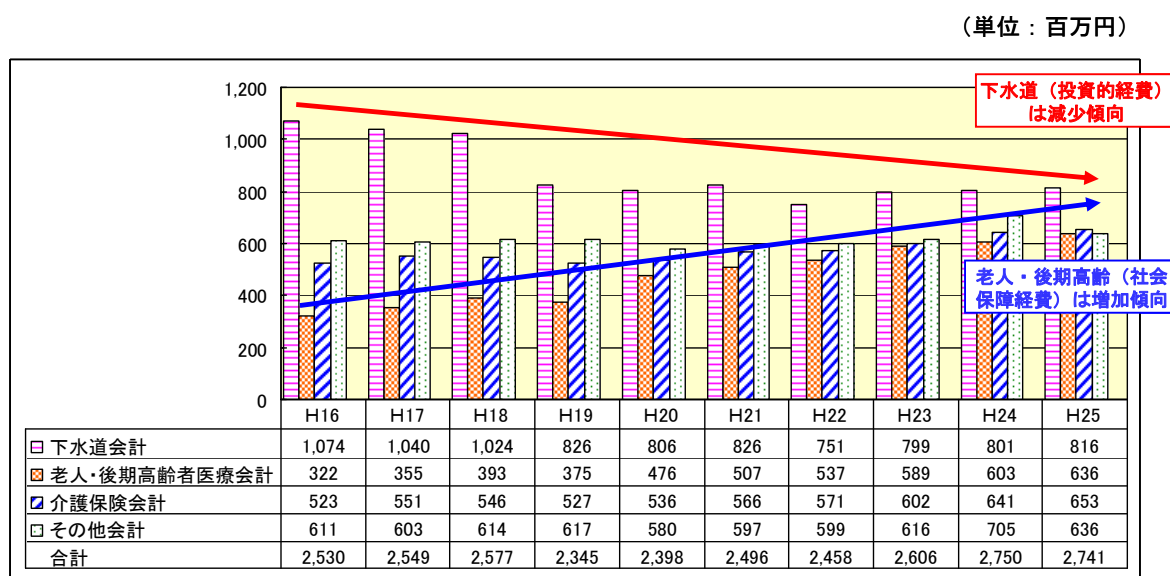
一方、扶助費（社会保障経費）については、児童手当の拡充や生活保護費の増加などにより、10年前と比較すると約10億円増加している。



⑤ 一般会計から特別会計への繰出金の推移（H16～H25）※当初予算ベース

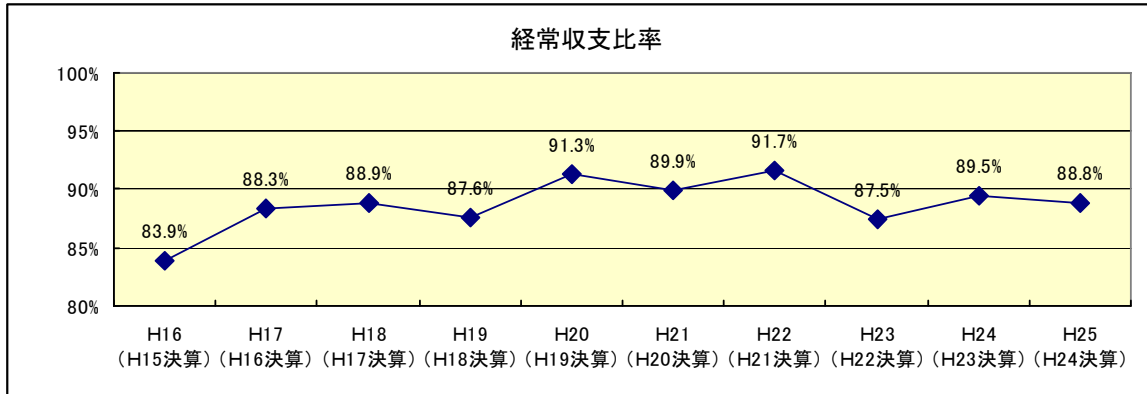
平成25年度における繰出金を見てみると、下水道会計が約8億円と最も大きくなっているが、10年前と比較すると2億円以上（24.0%減）減少している。

一方、高齢者を対象とした老人・後期高齢者医療会計については、ほぼ年々増加しており、10年前と比較すると約3億円（97.5%増）増加している。



⑥経常収支比率の推移（H15 決算～H24 決算）※普通会計ベース

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、ここ数年の間において90%前後を推移しており、非常に高い水準となっていることから、財政の硬直化が恒常的なものになっていることが分かる。

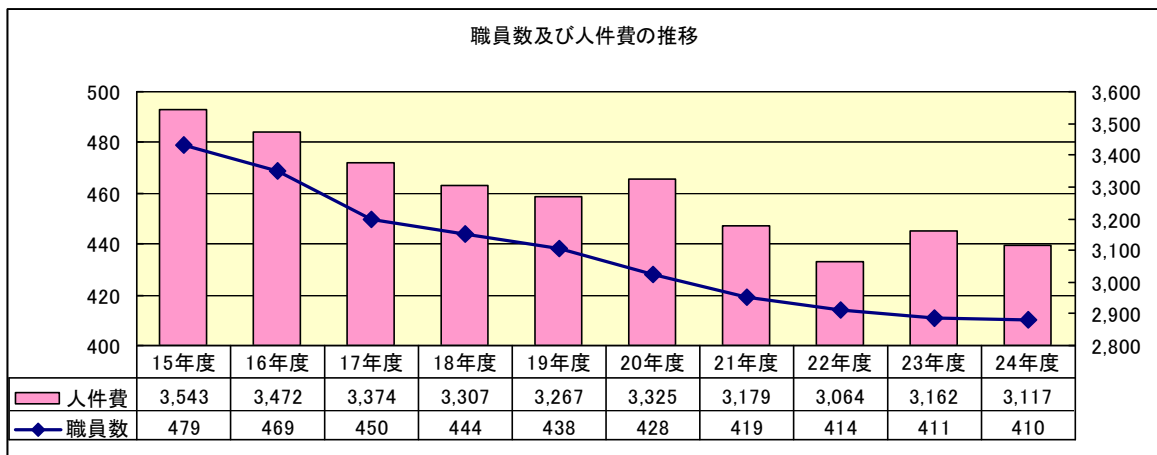


※経常収支比率・・・人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に地方税、普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率

⑦職員数及び人件費の推移（H15 年度～H24 年度）※人件費は普通会計決算ベース

平成15年度と平成24年度を比較してみると、職員数で69人（△14.4%）、人件費では約4億3千万円（△12.0%）減少している。

（単位：人、百万円）



(2) 財政見直し

ポイント

◆人口減少によって市税等収入が減少し、高齢化の影響で社会保障経費が増加する。

財政見直しについては、平成22年度をベースに、人口増減の影響を受けやすいものを対象に試算を行った。

歳入においては、市税のうち個人市民税と、税収の増減により変動する普通交付税を対象に試算を行った。

歳出においては、今後、高齢化が進むと予測されることから、一般会計から主に高齢者を対象とした介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計に対する繰出金を対象に試算を行った。

その結果、平成47年度における財源不足影響額は約13億円になると見込まれ、そのうち、歳入分としての財源不足影響額が約11億円、歳出分としての財源不足影響額が約2億円となった。

【A：人口減少に伴う一般財源収入額の推計】

(単位：百万円)

| 【歳入の推計】 | H22年度 | H27年度 | H32年度 | H37年度 | H42年度 | H47年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般財源収入見込額 | 11,881 | 11,729 | 11,516 | 11,288 | 11,050 | 10,797 |
| (ア) 市税収入減少見込額(個人市民税) | — | △7 | △130 | △232 | △348 | △502 |
| (イ) (ア)に対する普通交付税補填額 | — | 5 | 98 | 174 | 261 | 376 |
| (ウ) 普通交付税減少見込額 | — | △150 | △332 | △534 | △743 | △958 |
| 小計① | — | △152 | △364 | △592 | △830 | △1,084 |

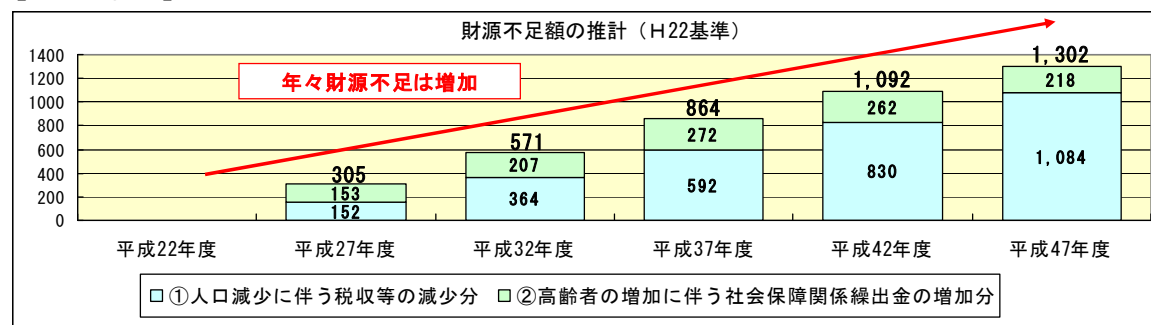
【B：高齢者の増加に伴う特別会計繰出金の推計】

(単位：百万円)

| 【歳出の推計】 | H22年度 | H27年度 | H32年度 | H37年度 | H42年度 | H47年度 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 介護特会及び後期高齢特会への繰出(見込)額 | 1,141 | 1,294 | 1,348 | 1,413 | 1,403 | 1,359 |
| (ア) 介護特会繰出金のうち市負担給付費分 | — | 105 | 110 | 101 | 92 | 88 |
| (イ) 後期高齢特会繰出金のうち市負担医療費分 | — | 48 | 97 | 171 | 170 | 130 |
| 小計② | — | 153 | 207 | 272 | 262 | 218 |

【A・B合計】

(単位：百万円)



2.4 公共施設（総論）

（1）対象施設

ポイント

◆検討の対象とする施設は、インフラ資産を除いた 159 施設とする。

今回、そのあり方を検討する対象施設は、魚津市が保有する公共施設のうち上下水道施設を除いた建物のあるすべての施設とした。

公共施設のあり方検討の対象となる施設数は、平成 23 年 3 月 31 日現在において 159 施設であり、建物の総面積は約 19.5 万㎡である。このうち、学校教育施設は約 6 万 9 千㎡で全体の約 35%、社会教育・文化施設は約 3 万 7 千㎡で全体の約 19%、市営住宅等は約 3 万 2 千㎡で全体の約 16%と大きな割合を占めている。

※上下水道施設は、その維持管理及び更新に係る経費が、基本的に施設の利用料金収入等の特定財源が充当される部分が多いことから対象外とした。なお、道路や橋梁、下水道といったインフラ資産についても今回の検討の対象外としたが、インフラ資産についても、今後、次々と更新時期を迎えていくこととなり、その費用が多額となることを見込まれる。

インフラ資産についても、別途そのあり方を検討すべきであると考えているが、市民が生活をしていくうえで必ず更新を行なう必要があることから、今後、計画的に進めていくことが求められる。

＜公共施設のあり方検討対象施設の用途別施設数及び面積一覧＞

（平成23年3月31日現在）

| 施設区分 (大分類) | 施設区分 (中分類) | 施設数 | 建物面積 (㎡) | 土地面積 (㎡) | 備 考 |
|---------------|----------------|-----|-------------|-------------|-----------------|
| A 市庁舎等 | 本庁舎 | 1 | 6,922.79 | 9,178 | |
| | 分庁舎 | 2 | 1,409.18 | 3,412 | |
| | 消防本部 | 1 | 2,652.01 | 3,896 | |
| | 健康センター | 1 | 1,384.64 | 2,480 | |
| | 学校給食センター | 1 | 1,798.69 | 0 | |
| B 学校教育施設 | 小学校 | 12 | 47,180.03 | 127,547 | |
| | 中学校 | 2 | 19,383.60 | 26,699 | |
| | 幼稚園 | 2 | 1,066.00 | 0 | |
| | 教育センター | 1 | 1,024.44 | 0 | |
| C 児童福祉施設 | 保育園 | 9 | 6,006.71 | 11,405 | |
| | 児童センター | 5 | 2,297.98 | 4,763 | |
| | その他福祉施設 | 1 | 310.34 | 0 | つくし学園 |
| D 老人・障がい者福祉施設 | 老人福祉施設 | 5 | 3,421.91 | 5,612 | 福祉センター、ふれあいの家等 |
| | 障がい者福祉施設 | 1 | 338.24 | 2,861 | 障害者交流センター |
| E 社会教育・文化施設 | 公民館 | 13 | 8,439.37 | 11,460 | |
| | 図書館 | 1 | 2,789.04 | 3,058 | |
| | 博物館 | 3 | 10,164.49 | 2,506 | |
| | 文化ホール | 1 | 4,602.00 | 53,959 | |
| | その他社会教育・文化施設 | 2 | 10,507.17 | 57,975 | 学びの森交流館等 |
| F スポーツ施設 | 体育館（学校除く）・アリーナ | 2 | 18,887.85 | 12,856 | 総体・プール、ありそドーム |
| | 運動公園 | 1 | 6,408.94 | 295,541 | 桃山運動公園 |
| | その他スポーツ施設 | 3 | 361.49 | 57,242 | 吉田グラウンド、天神山野球場等 |
| G 市営住宅・公園 | 市営住宅 | 15 | 28,823.12 | 71,352 | |
| | 公園・広場 | 27 | 3,265.11 | 105,522 | 総合公園、街区公園等 |
| H その他 | 集会施設・地域センター | 18 | 3,561.92 | 10,101 | |
| | 分団詰所 | 15 | 1,529.71 | 2,440 | |
| | キャンプ場 | 1 | 172.69 | 0 | |
| | その他 | 13 | 759.45 | 8,945 | 車庫、倉庫、資源広場等 |
| 合 計 | | 159 | 195,468.91 | 890,810 | |

(2) 現状

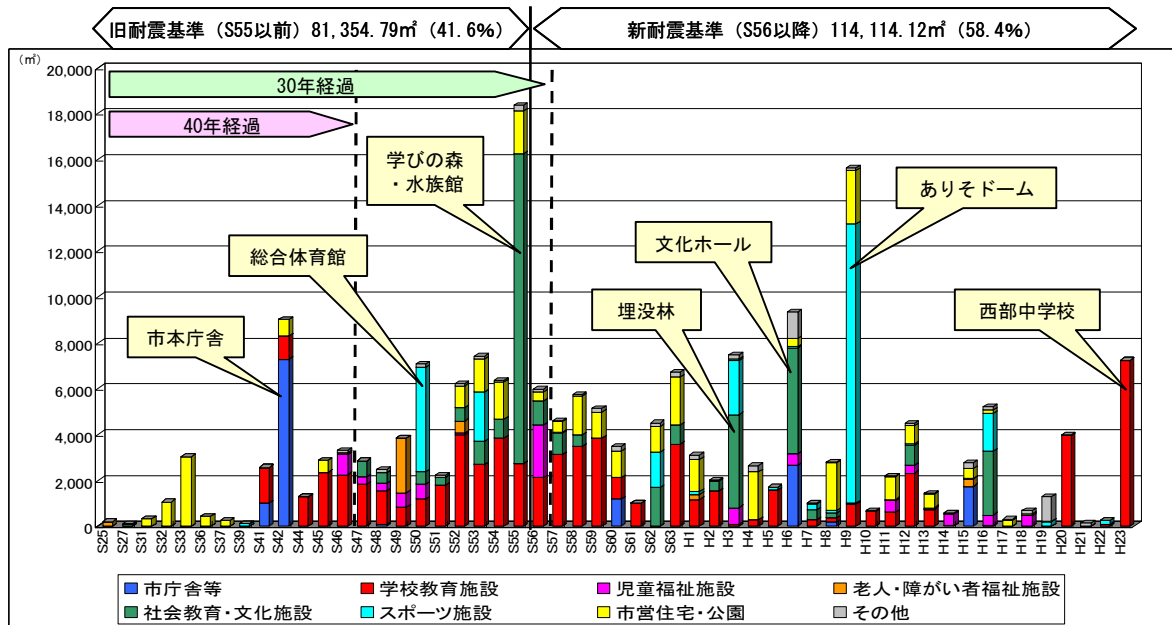
ポイント

◆魚津市は多くの公共施設を保有しており、昭和55年以前に整備された旧耐震基準の施設は全体の41.6%を占める。
また、年間の維持管理運営経費は約19億円、更新等経費は約6億円である。

①整備状況

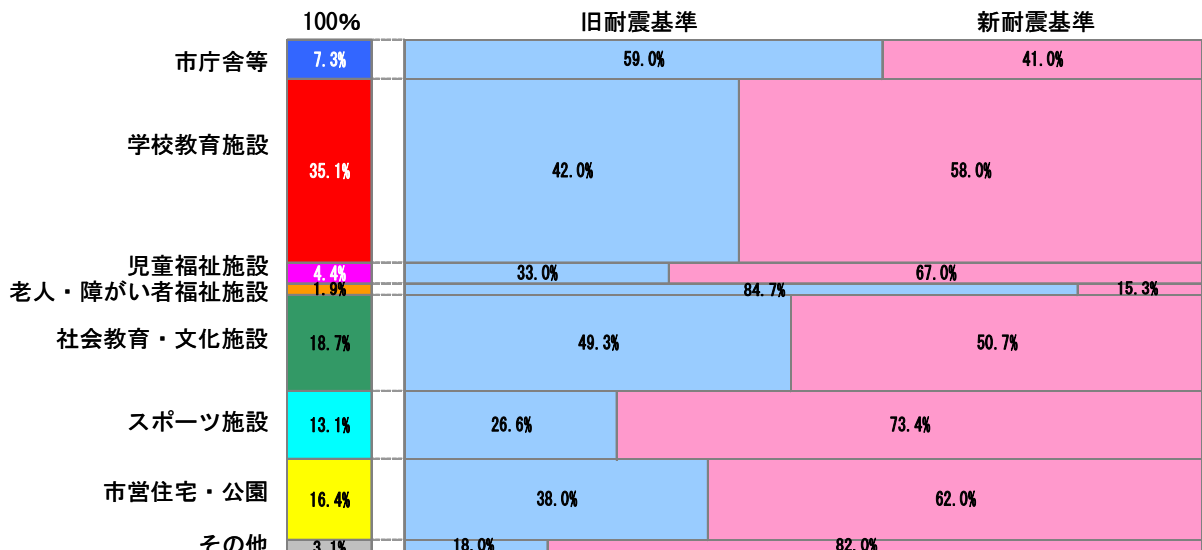
小中学校は、昭和40年から60年にかけて建設されたものが多く、その他の施設もあわせると、この期間に全体の51.6%の施設が建設されている。

また、旧耐震基準により建設された施設の面積は約8万㎡であり、全体の約4割を占めている。



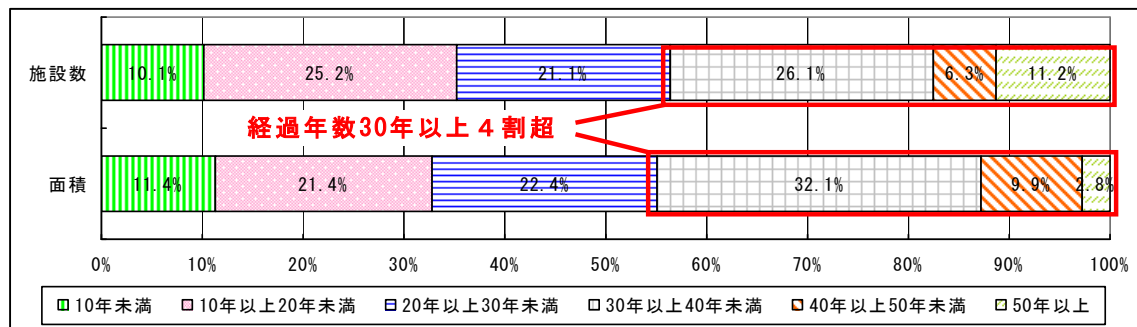
<施設分類別割合 (面積)>

<施設分類別割合 (新旧耐震基準)>



②経過年数別構成比

対象施設を経過年数別に見ると、建設後30年以上経過したものが、施設数、面積ともに全体の4割を超えている。



③維持管理運営経費

対象施設の年間における維持管理及び運営に要する経費（支出と収入の差額）は、平成22年度決算額で約19億円にのぼっている。平成22年度における一般会計決算総額が約185億円であることから、維持管理運営経費の平成22年度決算総額に占める割合は10.3%となり、財政硬直化の一つの要因となっている。

【施設の維持管理運営経費（H22決算）】

（単位：百万円）

| 施設区分 | 施設数 | 建物面積 (㎡) | 支出 (A) | 収入 (B) | 収支差額 (A-B) |
|-------------|-----|-------------|-----------|-----------|---------------|
| 市庁舎等 | 6 | 14,168 | 195 | 2 | 193 |
| 学校教育施設 | 17 | 68,654 | 361 | 4 | 357 |
| 児童福祉施設 | 15 | 8,615 | 779 | 220 | 559 |
| 老人・障がい者福祉施設 | 6 | 3,760 | 30 | 5 | 25 |
| 社会教育・文化施設 | 20 | 36,502 | 587 | 80 | 507 |
| スポーツ施設 | 6 | 25,658 | 218 | 1 | 217 |
| 市営住宅・公園 | 42 | 32,088 | 110 | 89 | 21 |
| その他 | 47 | 6,024 | 21 | 1 | 20 |
| 計 | 159 | 195,469 | 2,301 | 402 | 1,899 |

④更新等経費

過去10年間における公共施設の修繕、改修、耐震補強及び建替えといった更新等経費は総額約62億円であり、1年あたりでは約6億円が予算計上されている。

【過去10年間における対象施設の更新等経費当初予算計上額】

（単位：百万円）

| 区分 (5年毎) | 建物の修繕費 ① | 建物の耐震補強・改修・建替え経費 ② | 計 ③ (①+②) | 1年当り平均計上額 (③/年数) |
|-------------|----------|--------------------|--------------|---------------------|
| H15～19年度 | 247 | 3,938 | 4,185 | 837 |
| H20～24年度 | 241 | 1,780 | 2,021 | 404 |
| 過去10年分の計 | 488 | 5,718 | 6,206 | 621 |

⑤類似団体等との比較

一人当たり公共施設延床面積について、人口規模が45,000人から47,500人の団体と比較したところ、魚津市は17団体中6位であったが、上位10団体のうち8団体が合併を行っており、合併をしていない団体で比較すると8団体中2位であった。

また、17団体の平均(4.47 m²/人)と比較すると、魚津市(4.85 m²/人)はやや上回った状態である一方で、非合併8団体の平均(3.30 m²/人)と比較すると5割近く上回っており、多くの公共施設を保有していることが分かる。

県内自治体と比較したところ、魚津市は14団体中8位であり、14団体の平均(5.11 m²/人)を下回っている。

※以下の公共施設床面積には、上下水道施設が含まれている。

【類似団体との比較】

| No. | 自治体名 | 平成の大合併 | 住民基本台帳 人口(人)① (H22.3.31現在) | 公共施設床面積 (m ²)② (H22.3.31現在) | 人口一人当たり (m ² /人) ②/① |
|----------|----------|--------|----------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1 | 岐阜県郡上市 | 有 | 46,716 | 454,823 | 9.74 |
| 2 | 鹿児島県奄美市 | 有 | 46,926 | 401,578 | 8.56 |
| 3 | 茨城県常陸大宮市 | 有 | 46,977 | 270,386 | 5.76 |
| 4 | 北海道音更町 | | 45,395 | 242,594 | 5.34 |
| 5 | 鹿児島県指宿市 | 有 | 45,060 | 220,775 | 4.90 |
| 6 | 魚津市 | | 45,164 | 218,854 | 4.85 |
| 7 | 長野県中野市 | 有 | 46,965 | 216,871 | 4.62 |
| 8 | 新潟県阿賀野市 | 有 | 46,608 | 204,150 | 4.38 |
| 9 | 三重県いなべ市 | 有 | 45,340 | 197,095 | 4.35 |
| 10 | 茨城県稲敷市 | 有 | 46,949 | 180,514 | 3.84 |
| 11 | 静岡県菊川市 | 有 | 45,522 | 158,771 | 3.49 |
| 12 | 福岡県中間市 | | 45,606 | 143,633 | 3.15 |
| 13 | 山形県東根市 | | 46,448 | 140,636 | 3.03 |
| 14 | 宮城県富谷町 | | 47,211 | 130,910 | 2.77 |
| 15 | 石川県野々市町 | | 46,293 | 119,401 | 2.58 |
| 16 | 埼玉県杉戸町 | | 47,270 | 112,572 | 2.38 |
| 17 | 愛知県岩倉市 | | 46,111 | 105,571 | 2.29 |
| 17市町平均 | | | | | 4.47 |
| 非合併8市町平均 | | | | | 3.30 |

出典：東洋大学PPP研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積データ」

【県内自治体との比較】

| No. | 自治体名 | 平成の大合併 | 住民基本台帳 人口(人)① (H22.3.31現在) | 公共施設床面積 (m ²)② (H22.3.31現在) | 人口一人当たり (m ² /人) ②/① |
|--------|------|--------|----------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1 | 南砺市 | 有 | 56,140 | 474,754 | 8.46 |
| 2 | 朝日町 | | 14,234 | 87,267 | 6.13 |
| 3 | 黒部市 | 有 | 42,605 | 259,241 | 6.08 |
| 4 | 上市町 | | 22,486 | 135,499 | 6.03 |
| 5 | 入善町 | | 27,257 | 141,818 | 5.20 |
| 6 | 小矢部市 | | 32,560 | 164,465 | 5.05 |
| 7 | 砺波市 | 有 | 49,352 | 245,450 | 4.97 |
| 8 | 魚津市 | | 45,164 | 218,854 | 4.85 |
| 9 | 滑川市 | | 33,912 | 151,806 | 4.48 |
| 10 | 氷見市 | | 53,475 | 229,681 | 4.30 |
| 11 | 立山町 | | 27,800 | 118,192 | 4.25 |
| 12 | 射水市 | 有 | 94,374 | 393,000 | 4.16 |
| 13 | 富山市 | 有 | 417,322 | 1,618,802 | 3.88 |
| 14 | 高岡市 | 有 | 178,047 | 657,459 | 3.69 |
| 15 | 舟橋村 | | 3,008 | — | — |
| 10市平均 | | | | | 4.99 |
| 14市町平均 | | | | | 5.11 |

出典：東洋大学PPP研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積データ」

(3) 更新等経費の試算

ポイント

◆現在の施設数及び面積を維持し続けた場合、その更新等経費は年間約13億円となり、毎年2倍以上の経費が必要となる。

現在の施設数及び面積を将来も維持し続けることとした場合、当然ながら経年劣化に伴う修繕や改修、耐震補強、老朽化に伴う建替えといった更新等経費が必要になる。

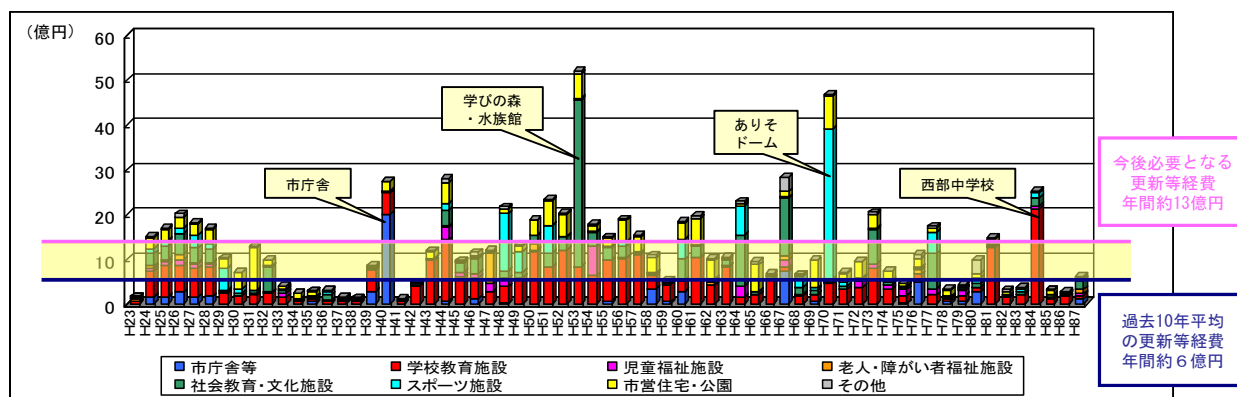
更新等経費については、施設の耐用年数を60年とし全ての施設を建替えることを前提にしていることから、試算の期間を平成23年度から平成28年度までの65年間として算定したところ、総額で約837億円が必要となる。

1年あたりでは平均約13億円となることから、過去10年間の平均約6億円と比較すると毎年2倍以上の経費が必要となる。

【今後65年間における分類別更新等経費】

(単位：百万円)

| 分類 | 修繕 | 耐震 | 改修 | 解体 | 改築 | 計 | 1年当たり |
|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|
| 市庁舎等 | 544 | 418 | 1,541 | 354 | 3,542 | 6,399 | 98 |
| 学校教育施設 | 2,636 | 1,548 | 6,482 | 1,716 | 17,164 | 29,546 | 455 |
| 児童福祉施設 | 331 | 258 | 781 | 215 | 2,154 | 3,739 | 58 |
| 老人・障がい者福祉施設 | 144 | 159 | 389 | 94 | 940 | 1,727 | 27 |
| 社会教育・文化施設 | 1,402 | 953 | 3,315 | 913 | 9,126 | 15,707 | 242 |
| スポーツ施設 | 985 | 341 | 2,112 | 641 | 6,415 | 10,495 | 161 |
| 市営住宅・公園 | 1,232 | 647 | 2,937 | 802 | 8,022 | 13,640 | 210 |
| その他 | 231 | 60 | 568 | 151 | 1,506 | 2,515 | 39 |
| 65年間計 | 7,506 | 4,384 | 18,124 | 4,887 | 48,867 | 83,768 | 1,289 |



【試算の前提】

| | 中規模改修(1回目) | 中規模改修(2回目) | 耐用年数 | 解体工事 建替工事 | 修繕 | 耐震化 |
|-------------|------------|------------|------|-------------------|------|-----------|
| 建設後年数 | 築20年目 | 築40年目 | 60年 | 築61年目 | 毎年 | H24～H28計上 |
| 試算単価 (㎡当たり) | 38千円 | | — | 解体25千円 建替250千円 | 600円 | 50千円 |

■修繕：対象施設の平均修繕費として、毎年修繕費を計上する。

■耐震化：旧耐震基準による建物（昭和56年5月以前に建設）を対象とする。

耐震化されていない建物は、H24からH28の5年間に耐震補強を計上する。

(4) 市民一人当たり負担額の推移

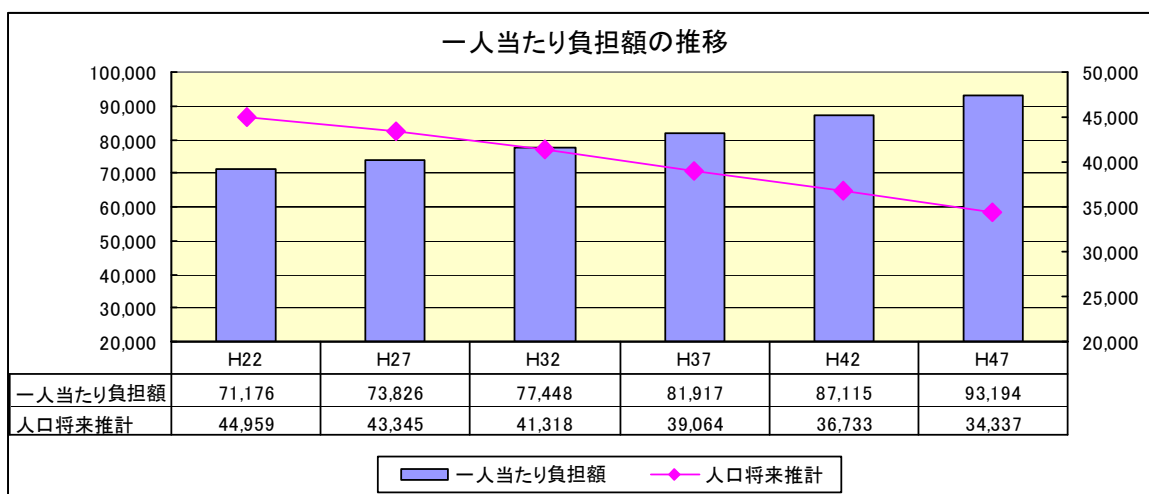
ポイント

◆現在の施設数及び面積を維持し続けた場合、施設維持に係る一人当たり負担額は年々増加を続け、平成47年度には平成22年度の約1.3倍となることが見込まれる。

人口減少や少子高齢化の進展が見込まれるなか、現在の施設数及び面積を維持し続けた場合、市民一人当たりの施設維持に係る負担額は年々増加していくことが見込まれる。

施設の維持管理運営経費を19億円、更新等経費を13億円とし、人口の将来推計に基づいて市民一人当たりの施設維持に係る負担額を試算したところ、平成22年度において71,176円/人だったものが、平成47年度には93,194円/人にまで増加し、約1.3倍の負担増となることが見込まれる。

(単位:人、円)



2.5 公共施設（各論）

各施設の概要及び課題については、以下のとおりである。

大分類A 市庁舎等

①概要

■本庁舎

市役所の本庁舎は、行政サービスの中心拠点として位置づけられるとともに、魚津市地域防災計画では、災害発生時における災害対策本部の設置場所とされている施設である。

■第1分庁舎・第2分庁舎

平成11年に国の合同庁舎が建設され、魚津税務署及び魚津労働基準監督署が移転したことに伴い、魚津市は、行政分野の多種多様化や業務量の増大などに対応するため、平成12年2月にその跡地及び建物を購入し、分庁舎として整備した。

旧魚津税務署の建物は、第一分庁舎として位置づけられ、魚津市教育委員会が本庁舎から移転した。また、第一分庁舎は、新川広域圏事務組合及び魚津市交通センターの事務所としても利用されている。

旧魚津労働基準監督署の建物は、第二分庁舎として位置づけられ、魚津市水道局が本庁舎から移転した。その後、下水道課も移転し、現在は魚津市上下水道局の事務所として利用している。

■消防本部

市制施行当時の消防本部は大町地区にあったが、昭和37年5月には下村木町に、平成7年1月には現在地（本江地内）に新築移転している。

魚津市、滑川市、上市町及び舟橋村の消防事務を共同処理するため、平成25年1月25日に設置された東部消防組合において、平成25年3月31日から広域的に消防事務を行っている。

■健康センター

健康センターは、健康づくりに関する教室や相談、各種健康診査、母子健康手帳の交付、妊産婦・乳幼児健診や予防接種、育児に関する教室や相談などの業務を行っている。

■学校給食センター

魚津市では、昭和49年に単独校方式から共同調理場方式として学校給食センターを開設した。

現在のセンターは、平成15年度に建替えた施設である。学校給食センターは、魚津市内の中学校2校、小学校11校、市立幼稚園2園を対象に週5日（月曜日から金曜日）学校給食（副食）を調理し、配送している。

②課題

■本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎

本庁舎及び分庁舎については、特に老朽化が進んでいる。

本庁舎及び分庁舎については、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

本庁舎と分庁舎に分かれて配置されていることで、手続き等の利便性に欠けるとともに、維持管理の面においてコストが割高となっている。

大分類B 学校教育施設

①概要

■小学校

市内に小学校は12校ある。昭和56年度から平成22年度の間でピークとなった昭和56年度の児童数は5,258人であった。その後、少子化が急速に進み、平成22年度の児童数は2,359人とピーク時の半数以下に減少している。

このままでは、小規模校が多くなり、集団教育のよさが十分にいかされにくいことから、規模の適正化を踏まえた学校の統廃合を進めていかなければならない状況となっている。

坪野小学校は平成24年3月31日をもって閉校し、松倉小学校と統合した。

また、全ての小学校が、災害発生時の避難施設として指定されている。

■中学校

市内に中学校は2校ある。昭和56年度から平成22年度の間でピークとなった昭和61年度の生徒数は2,687人であった。その後、少子化が急速に進み、平成22年度の児童数は1,187人とピーク時の半数以下に減少している。

小学校と異なり、西部中学校、東部中学校の2校とも適正規模となっている。

西部中学校は、平成21年度から23年度までの3年間で改築を完了している。

一方、東部中学校は、昭和56年の建設から約30年が経過しており、平成23年度に校舎の耐震診断、平成24、25年度に耐震補強工事を実施している。

両中学校ともに、災害発生時の避難施設として指定されている。

■幼稚園

市内に公立幼稚園は2園ある。昭和52年度から平成22年度の間でピークとなった昭和52年度の園児数は227人であった。

その後、少子化が急速に進んだことなどから、平成22年度の園児数は69人とピーク時の3分の1以下に減少している。

経田幼稚園は、平成25年度末をもって廃止し、大町幼稚園に統合する予定である。

■教育センター

教育センターは、魚津市における教育の現代化、人間能力開発教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置した施設である。

教職員を対象にした各種研修会の開催、生徒指導協議会との連携、教育相談活動の推進、非行防止のための指導・援助、児童生徒の安全確保のための指導・援助などを行っている。

②課題

■小学校

12校のうち半数の小学校が建設後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。

昭和56年以前の旧耐震構造の校舎が多く、平成24年4月1日現在の耐震化率は64.0%と、耐震化が遅れている。(大町、吉島小学校：平成24・25年度に耐震補強工事を実施)

小学校の配置を既存のままとした場合、平成35年には5校の小学校が複式学級となる見込みである。

■中学校

東部中学校は、建築後30年近く経過しており、老朽化が進んでいる。

■幼稚園

大町幼稚園は、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

大町幼稚園は、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。(平成25年度に耐震診断を実施)

少子化の影響により、両園ともに園児数が減少している。

■教育センター

建築後40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

大分類C 児童福祉施設

①概要

■保育園

市内に公立保育所は9園ある。昭和56年度の園児数は936人であったが、その後、少子化が急速に進んだことなどから減少し、平成22年度の園児数は543人となっている。

市内には、公立保育園のほかに私立保育園が8園ある。

公立保育園のうち魚津愛育園は、平成25年度末をもって閉園する予定である。

■児童センター

市内に児童センターは5館ある。児童センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、情操を豊かにするための児童厚生施設である。

■つくし学園

つくし学園は、障害児を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を提供するために設置された福祉型児童発達支援センターである。

市外からの通園もあり、園児数は増加傾向にある。

②課題

■保育園

建築後30年から40年経過している保育園が多く、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された保育園も半数近くあることから、耐震化に向けた対策が求められる。

■児童センター

こぼと児童センターは、建設後約30年が経過しており、老朽化が進んでいる。

少子化の影響により、利用者数が減少している。

■つくし学園

建築後40年近く経過しており、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

大分類D 老人・障がい者福祉施設

①概要

■福祉センター

市内における福祉センターは、百楽荘と経田福祉センターの2館がある。福祉センターは、地域の高齢者の健康増進、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設である。

■高齢者ふれあいの家

市内における高齢者ふれあいの家は、片貝高齢者ふれあいの家と経田高齢者ふれあいの家の2か所がある。高齢者ふれあいの家は、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的として設置されている。

■障害者交流センター

障害者交流センターは、障害者の自立及び社会参加の促進に寄与するための施設である。

②課題

■老人福祉センター

建設後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

利用者数が減少している。

■高齢者ふれあいの家

かなり古い建物を利用していることから、老朽化に伴う修繕が多くなっている。

旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

利用者数が減少している。

■障害者交流センター

利用者数が減少している。

大分類E 社会教育・文化施設

①概要

■公民館

市内には、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的に 14 の公民館が設置されている。13 の地区単位に設置する地区公民館と新川学びの森天神山交流館内に設置する中央公民館がある。

■新川文化ホール

平成 6 年に、魚津市を含む新川地区における文化の向上と芸術の振興を図るため、富山県と魚津市が共同設置した施設である。

平成 18 年から指定管理者制度を導入しているが、年間の利用料金収入は近年増加している。

■埋没林博物館

魚津埋没林博物館は、魚津の海岸で発見された特別天然記念物“魚津埋没林”をその場で保存・展示するユニークな博物館として昭和 30 年に設置され、平成 4 年 4 月に全面リニューアルオープンした。

平成 4 年のリニューアルに際し、館のテーマとして埋没林に加えて蟹気楼も取り入れ、ハイビジョンホールや展示のなかで蟹気楼を紹介している。

入館者数は、平成 4 年のリニューアルオープン時 14 万 2 千人から大幅に減少し、平成 22 年度は約 4 万人となっている。同時に入場料収入も大きく減少している。

■水族博物館

魚津水族博物館は、富山県で唯一の水生生物を常設展示している水族博物館である。全国の水族館の中でも歴史は古く、初代は大正 2 年 9 月に日本海側で最初に創立された。

二代目は昭和 29 年 4 月に建設され、当時は日本海側最大の水族館であった。そして、現在の水族館は、昭和 56 年 4 月に三代目として誕生した。

平成 25 年に 100 周年を迎えることから、平成 24 年度において設備の更新やリニューアルを実施した。

入館者数は、平成 3 年のピーク時 28 万 4 千人から大幅に減少し、平成 22 年度は 13 万 4 千人となっている。同時に入場料収入も大きく減少している。

■歴史民俗博物館

歴史民俗博物館には、歴史民俗資料館と吉田記念郷土館の 2 施設がある。

歴史民俗資料館は、昭和 48 年に民俗資料館としては県内最初に開館した。魚津漆器など、伝統工芸資料や、江戸～昭和初期にかけての生活用具・農具・漁具などの民俗資料を展示している。

吉田記念郷土館は、吉田工業株式会社より寄付を受け、昭和 62 年に開館した。市内の遺跡から出土した考古資料や歴史資料を通して、旧石器から現代にいたるまでの魚津の歴史を概観できる施設である。

■図書館

図書館は、平成 15 年度と 16 年度の 2 ヶ年の建設事業で建替えており、比較的新しい施設である。新しい図書館がオープンした平成 17 年度以降、登録者数、貸出冊数ともに大幅に増加している。

■新川学びの森天神山交流館

昭和 55 年に開校した洗足学園魚津短大は、学生の減少に伴い、平成 14 年に閉校となった。

同学園から敷地と建物を無償で譲り受け、トイレの改修や駐車場の整備などを行い、国際交流、生涯学習の推進及び芸術文化の振興を図る目的で、平成 14 年 6 月に新川学びの森天神山交流館が開館した。

平成 18 年度から指定管理者制度を導入しているが、近年の利用者数及び利用料金の収入は、ほぼ横ばいの状況となっている。

②課題

■公民館

半数以上の公民館が、建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された公民館も半数以上あることから、耐震化に向けた対策が求められる。

地区によって、公民館の類似施設が設置されているところがある。

■新川文化ホール

建築後 15 年以上経過しており、修繕や更新が必要なホールの設備機器などが増えている。

■埋没林博物館

入館者数が大幅に減少している。

建築後 20 年以上が経過しており、修繕や更新が必要な設備が増えている。

■水族博物館

建築後 30 年経過していることから、老朽化が進んでいる。

旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

入館者数が大幅に減少している。

■歴史民俗博物館

歴史民俗資料館は建築後 30 年以上経過していることから、老朽化が進んでいる。

歴史民俗資料館は、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

利用者数が低い水準となっている。

■図書館

市直営で管理を行っている。

■新川学びの森天神山交流館

最も古い建物は建築後 30 年以上が経過していることから、老朽化が進んでいる。

一部の施設が旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

施設の維持管理運営費に対して、利用料金が安すぎる。

施設の稼働率が低い水準となっている。

大分類F スポーツ施設

①概要

■総合体育館（温水プール）・吉田グラウンド・弓道場

市民から体育館の建設に関する強い要望があったことから、寄附を受けた「吉田グラウンド」敷地内において建設を行い、新川地域で最初の大型体育施設として昭和50年に完成した。

また、温水プールも同様に市民から強い要望があり、新川地域で最初の室内温水プールとして昭和54年に既存の総合体育館に併設して整備した。

平成2年度における体育館の利用者数は約12万人であったが、平成22年度は8万1千人となっている。

昭和60年度における室内温水プールの利用者数は6万3千人であったが、平成22年度は4万5千人となっている。

吉田グラウンドは、昭和39年に当時のYKK吉田工業代表であった故吉田氏から土地を寄附していただき、吉田グラウンドが整備された。

弓道場は、昭和60年前後に温水プール機械室外側に仮設弓道場が設置された。その後、弓道協会からの強い要望もあり、平成10年に現在の場所に正式な施設を整備した。

■テクノスポーツドーム

テクノスポーツドームは、スポーツ・文化のイベントや産業展示など、幅広い機能を兼ね備えた施設で、平成7年度から10年度までの4年をかけて、総額約60億円の大型事業として建設された。

500人収容できるアリーナや床面積700㎡の産業展示ホールなどがある。

利用者数は、指定管理者制度を導入した平成18年度以降に増加し、平成22年度には25万7千人となっている。

■桃山運動公園

桃山運動公園は、野球、サッカー、陸上、テニスなどの競技スポーツだけでなく、ピクニックなど、大人から子供まで楽しめるコミュニティパークとして建設計画が立てられ、昭和56年度に着手してから、平成17年度までの長期間をかけて公園内施設等を順次整備してきた。

昭和62年に桃山野球場が最初の施設として完成した。グラウンドの広さは両翼92m、中堅122mで、メインスタンド及び内野スタンドは約5,000席の施設である。

陸上競技場は、平成3年に完成した。日本陸上競技連盟第2種競技場として認定されており、メインスタンド、芝スタンド、写真判定室などが主な建築物である。

運動広場は、平成5年に完成した。20,000㎡の天然芝グラウンドは、主にサッカーやラグビーに利用されている。建築物としてはトイレが2棟ある。

砂入り人工芝8面のテニスコートは、平成8年に完成した。建築物としては、メ

インスタンド、クラブハウスがある。

屋内グラウンドは、広さが1,400㎡で、平成16年に完成した。砂入り人工芝でテニスコート2面の広さがある。

■天神山野球場

天神山野球場は、軟式野球場が2面、管理棟、トイレ、ナイター照明8基を有する施設である。野球のほか、ソフトボールの大会などにも利用されている。

グラウンドは昭和50年、ナイター照明は平成2年、管理棟及びトイレは平成7年に整備したものである。

平成22年度の利用者数は、約2万3千人となっている。

②課題

■総合体育館・温水プール・吉田グラウンド・弓道場

総合体育館及び温水プールは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

温水プールは、老朽化に伴い、毎年、多額の維持補修費がかかっている。

総合体育館及び温水プールは、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

吉田グラウンドの更衣室及びトイレは、建築後45年以上経過しており、老朽化が進んでいる。

吉田グラウンドの更衣室及びトイレは、旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

■テクノスポーツドーム

徐々に老朽化が進んでおり、屋根や外壁等に修繕が必要な箇所が見られるようになってきた。施設の形状が特殊であり、今後、多額の維持補修経費が予想される。

■桃山運動公園

野球場は、建築後20年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。

施設によっては、稼働率がそれほど高くないものがある。

■天神山野球場

市内及び近隣自治体に類似施設がある。

大分類G 市営住宅・公園

①概要

■市営住宅

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民の住生活の安定と社会福祉の増進を図るため、市営住宅を設置している。

■魚津総合公園

水族館のオープンとあわせて、昭和 56 年 4 月に総合公園が供用開始した。

主な施設として、ピクニック広場、チビッコ広場、多目的舗装広場、レストハウス、無料休憩所などがある。さらに、昭和 57 年 4 月に「ミラージュランド」がオープンした後、「ミラージュプール」、「ミラージュハウス」を整備している。

なお、昭和 58 年 7 月から利用開始されたミラージュランドは、その整備と管理を行うために設立された財団法人魚津市施設管理公社によって運営管理されている。

昭和 60 年度には利用者は 4 万人以上、料金収入は 2 千万円以上あったが、その後は大幅に減少している。

②課題

■市営住宅

建築後 40 年以上経過している市営住宅が多くなっており、老朽化が進んでいる。

市営住宅の多くは旧耐震基準により整備されており、耐震化に向けた対策が求められる。また、耐震化が進んでいないため、入居者の安全性に欠けている。

他の自治体と比較して、多くの市営住宅を所有している。

■魚津総合公園

ミラージュプールは、整備後 30 年が経過しており、老朽化が進んでいる。

利用者数が減少している。

大分類H その他

①概要

■上中島多目的交流センター

上中島多目的交流センターは、地域振興及び交流人口の拡大に寄与するために設置された施設である。平成20年4月に供用開始され、地元で設立されたNPO法人が施設の管理運営を行っている。

■片貝山ノ守キャンプ場

片貝山ノ守キャンプ場は、市民に自然とふれあう憩いの場を提供し、自然環境の大切さを学ぶとともに、地域振興に寄与するため、片貝上流の片貝県定公園内に設置された施設である。

管理棟、オートキャンプサイト、フリーサイト、バーベキュー広場、炊事棟、東屋などが整備され、平成21年10月に供用開始した。

■消防分団詰所

市内の各地区に消防団の詰所がある。旧第2分団と旧第3分団は平成23年4月から大町分団として統合した。

■水防倉庫（浅生・片貝）

早月川と片貝川における水害対策として、水防活動に使用する資機材が保管されている。

②課題

■上中島多目的交流センター

同地域内に、一部類似した施設がある。

■片貝山ノ守キャンプ場

市直営で管理を行っている。

■消防分団詰所

半数の詰所が建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。

半数の詰所が旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策が求められる。

第3章

公共施設の見直しの方向性と目指すべき姿

3.1 見直しの方向性

第2章で整理した人口、財政状況及び公共施設の現状や課題を踏まえ、公共施設の見直しにあたっては、以下の3点を「見直しの方向性」と位置付け、検討を進めることとした。

1. サービス水準を出来る限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来への負担を軽減するとともに、受益者負担の適正化を図る。

- 人口が減少し、年齢構成や市民ニーズも大きく変化していくなかで、サービス水準を出来る限り維持しながら、公共施設の総量を抑制し、将来への負担を軽減するため、現在の公共施設をそのまま建替えや維持補修していくのではなく、長期的な視野に立って、計画的に公共施設の建替え等を進める。
- 財政状況が厳しさを増すなかで、公共施設を健全に維持管理していくため、工夫を凝らした施設の管理運営を行うとともに、受益者に対する適正な負担について検討する。

2. ハコモノにこだわらず、施設から機能を切り離したうえで、公共施設の有効活用・適正配置を図る。

- 公共施設の機能集約や複合化を図ることで、維持管理経費等の効率化を図る。
- 稼働率が低い公共施設や、空きスペースを抱える公共施設の有効活用を図る。
- 市民の利便性を考慮した、効果的な公共施設の配置を検討する。

3. 市と民間との役割を明確にするとともに、出来る限り民間活力を活用していく。

- 民間で出来ることは民間でやっていただけるよう、市と民間との役割を明確にする。
- PPP、PFI手法など、民間活力を活用した施設整備や管理運営を検討する。

3.2 目指すべき市の姿

公共施設の見直しの具体化にあたっては、3点の「見直しの方向性」に基づき公共施設のあり方について検討を行うと同時に、見直しの結果、将来的に市がどうあるべきか、その目指すべき姿をイメージしながら進めていくことが望ましいと考える。

このことから、本委員会では「目指すべき市の姿」として以下の項目を取り上げ、より効率的かつ効果的なサービスの実施に向けて各施設の方向性を打ち出すこととした。

なお、人口や財政状況の見通しを平成47年度（概ね20年後）まで示していることから、施設の方向性についても平成47年度を目標年度と設定し、市のあるべき姿をイメージしながら提案していくものとする。

1. 安全・安心なまちづくり（施設を利用される市民等の安全・安心を確保する）

【趣旨】

- 施設の老朽化が進み、耐震診断が必要な施設も残されていることから、今後も引き続き維持していくこととする施設については、その耐震状況を速やかに把握するとともに、耐震化が必要な施設については耐震工事を早急に進めていくことで、市民が安全・安心に利用できる施設を目指す。

2. 学校教育の充実（効率性だけを重視するのではなく、教育体制の充実を図る）

【趣旨】

- 今後、少子化がさらに進んでいくと予測され、このままでは複式学級となる小学校が多くなることから、早急に学校規模の適正化を図ることで、集団教育の良さを十分に生かした教育体制を目指す。
- 小学校の統廃合を進めていくにあたり、子どもから高齢者までが世代を超えて交流できるよう、児童センターや公民館等との一体的な整備を進め、教育環境の充実を目指す。

3. 計画的・効率的な行財政経営の推進（利便性の向上、管理費等の削減を図る）

【趣旨】

- 維持していくこととする施設については、長期的な視野に立って整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ることで、持続可能な行財政経営を目指す。
- 施設の配置や利用状況等を踏まえながら、施設機能の集約化や再配置を進めていくことで、利便性の向上や効率的・効果的な施設マネジメントを目指す。

第4章

施設別の見直し案（提言）

4.1 分類別施設の見直し案

ポイント

- ◆第3章で整理した「検討の方向性」及び「目指すべき市の姿」を踏まえ、施設の方向性について検討を行った結果、以下のとおり各施設の見直しを提案する。
- ◆各施設において、見直しを行う期間を以下のとおり設定する。
 - 短期・・・平成30年度まで（5年以内）
 - 中期・・・平成35年度まで（10年以内）
 - 長期・・・平成36年度以降
- ◆「見直しによる効果・影響」は、平成26～87年度までを試算期間として算定。

大分類A 市庁舎等

■本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○第1、第2分庁舎を本庁舎へ統合することとし、できるだけ早急に検討を進めること。</p> <p>○本庁舎の建替えといった選択肢も視野に入れながら、耐震化に向けた対策を庁舎の統合と合わせて検討すること。</p> <p>○第1、第2分庁舎の跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、災害対策本部としての機能が十分に発揮され、突如起こる災害にも対応可能となる。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・分庁舎を統合することで、市民等が利用しやすい環境が整備されるとともに、施設の維持管理費や今後想定される更新等経費の削減が図られる。

＜見直しによる効果・影響＞

- 第1、第2分庁舎の維持管理費等が削減され、年間約2,810万円の見直し効果が生み出される。
- 統合による本庁舎の建替費用等の増加分として、年間約5,500万円が見込まれる。



■消防本部

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 長期 |
|---|-----------|
| <p>○平成 25 年度から東部消防組合において消防業務を行うこととなったが、施設は市が所有しており、また、市民の安全・安心な暮らしのためには消防業務は不可欠であることから、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・施設を維持していくことで、市民の安全・安心な暮らしが確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

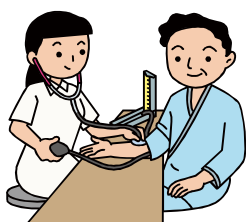


■健康センター

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 短期 |
|---|-----------|
| <p>○より効果的に介護・福祉医療を実施できるように、関係部局の機能集約化を図るとともに、富山労災病院の建替えに合わせて、適切な施設配置を早急に検討すること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・関係部局の機能を集約することで、市民等が利用しやすい環境が整備される。



■学校給食センター

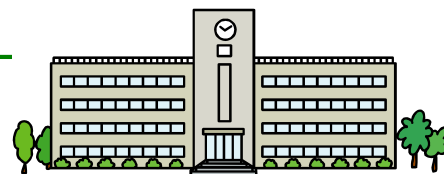
| <見直し案> | 期間設定 : 長期 |
|---|-----------|
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○施設の運営及び事業の実施にあたっては、子どもの安全面を十分考慮しながらも、民間委託を含め、より効率的・効果的な手法がないか検討すること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・効率的・効果的に施設の運営及び事業が行われ、また、計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



大分類B 学校教育施設



■小学校（全12校）

| <見直し案（共通）> | 期間設定：短期 |
|---|---------|
| <p>○急速に少子化が進み、近い将来、複式学級となる小学校が増えてくると見込まれることから、コスト面を考慮しながらも、子どもたちの教育環境の充実が図られるよう、早急に複式学級解消に向けて学校規模の適正化を進めること。</p> <p>○小中学校の連携強化を含めた教育サービスの充実を図るため、ハード面（教育施設）とソフト面（教育環境）を総合的に勘案して統廃合を進めること。</p> <p>○将来的な児童数の推移を踏まえ、長期的には市東西に小学校1校ずつとすることも視野に入れながら統廃合に向けた整備計画を策定すること。</p> <p>○新設校を整備する場合には、公民館や児童センターといった施設機能を集約するなど、多機能化を図ること。</p> <p>○統廃合の予定を踏まえつつ、旧耐震基準により整備された校舎等については耐震化に向けた対策を早急に進めるなど、子どもたちの安全確保に向けた対策を行うこと。</p> <p>○統合された既存の校舎や体育館などについては、地区の拠点施設として活用できるように機能の集約化を図るとともに、耐震化等整備を行うこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 学校教育の充実
 - ・統廃合を進めることで複式学級が解消されるとともに、多機能化により世代を超えた交流が期待できるなど、教育環境の充実が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、子どもたちが安全・安心に教育を受けられる環境が整備される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設機能を集約することで、維持管理費等の削減が図られるとともに、地域住民にとって利用しやすい環境が整備され、地域の活性化が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 統廃合により、統合される小学校の維持管理費等が削減され、年間約4億2,600万円の見直し効果が生み出される。
- 統合する小学校において、他の小学校からの児童を受け入れるための施設整備に係る費用として、年間約4,440万円の増加が見込まれる。
- 長期的に東西各1校ずつ新設校を整備する場合、整備費用及び維持管理費として、年間約1億1,440万円の増加が見込まれる。

■中学校（全2校）

| | |
|---|---------|
| ＜見直し案（共通）＞ | 期間設定：長期 |
| ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。 | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■幼稚園（全2園）

| | |
|---|---------|
| ＜見直し案（大町幼稚園）＞ | 期間設定：短期 |
| ○旧耐震基準により整備された施設であることから、平成25年度に実施している耐震診断の結果、耐震化が必要な場合は、耐震補強など必要な措置を早急に講じること。 | |
| ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。 | |
| ＜見直し案（経田幼稚園）＞ | 期間設定：短期 |
| ○平成25年度末をもって大町幼稚園へ統合することが決定していることから、予定どおり進めていくこと。 | |
| ○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。 | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・大町幼稚園において耐震化に向けた対策が進められることで、子どもたちが安全・安心に利用できる環境が整備される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設を統合することで、維持管理費等の削減が図られるとともに、適正規模の幼稚園運営が可能となる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



- 経田幼稚園を大町幼稚園へ統合することにより、経田幼稚園において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約4,150万円の見直し効果が生み出される。

■教育センター

| | |
|---|------------------|
| <見直し案> | 期間設定 : 短期 |
| ○本庁舎の建替えや小学校の統廃合に合わせて、さらに利便性が向上するよう他の施設への機能集約・再配置を行うこと。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・他の施設への機能集約・再配置を行うことで、市民等が利用しやすい環境が整備されるとともに、維持管理費等の削減が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 施設を廃止し、他の施設へ機能集約した場合、今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約1,150万円の見直し効果が生み出される。

大分類C 児童福祉施設

■保育園（全9園）

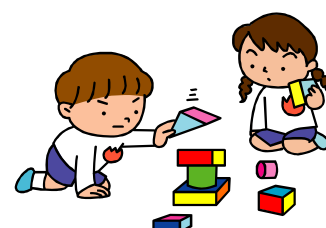
| | |
|---|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：短期 |
| <p>○廃止も視野に入れた施設数の整理を優先的に行いながら、整理できなかった施設については、将来的な園児数の推移や施設の更新時期を見据え、民間へのシフトといった運営形態の見直しを行うこと。</p> <p>○廃止した場合の施設跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> <p>○旧耐震基準により整備された施設について、当面維持していく場合は、耐震化に向けた対策を早急に進めること。</p> | |
| <見直し案（魚津愛育園）> | 期間設定：短期 |
| <p>○平成25年度末をもって閉園することが決定していることから、予定どおり進めていくこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・民間へシフトしていくことで、より市民ニーズにあったサービスの提供が可能になるとともに、維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、子どもたちが安全・安心に保育を受けられることができる環境が整備される。

<見直しによる効果・影響>

- 全ての保育園を統合・廃止又は民間譲渡することにより、保育園において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約4億5,980万円の見直し効果が生み出される。
- 魚津愛育園の閉園に伴い、今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約4,780万円の見直し効果が生み出される。



■児童センター（全5園）

| ＜見直し案（共通）＞ | 期間設定：中期 |
|--|---------|
| <p>○小学校の統廃合に合わせて、施設の再配置を検討すること。</p> <p>○利用しやすい施設となるよう、利用時間等の見直しを進めること。</p> <p>○既存施設を廃止する場合、跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・利用時間等の見直しを行うことで、利用者の利便性が向上する。
- 安全・安心なまちづくり、学校教育の充実
 - ・小学校の統廃合に合わせて小学校の近くに再配置することで、利用する児童の安全面が確保されるとともに、保護者が安心して児童を預けることができる環境が整備される。



＜見直しによる効果・影響＞

- 既存施設の更新等経費が一部削減され、年間約140万円の見直し効果が生み出される。

■つくし学園

| ＜見直し案＞ | 期間設定：長期 |
|---|---------|
| <p>○広域的に利用されている施設であることから、近隣市町と協力しながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

大分類D 老人・障がい者福祉施設

■福祉センター（全2園）

| | |
|---|---------|
| <見直し案（百楽荘）> | 期間設定：短期 |
| <p>○経田福祉センターを統合することに合わせて、耐震化に向けた対策を早急に進めること。</p> <p>○利用者が減少していることから、市民ニーズに合った施設となるよう、ハード・ソフトの両面において見直しを行うこと。</p> <p>○国の政策を注視しつつ、改めて施設のあり方について検討を行うこと。</p> | |
| <見直し案（経田福祉センター）> | 期間設定：短期 |
| <p>○百楽荘へ統合すること。</p> <p>○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・市民ニーズに合った施設とすることで、利用しやすい環境が整備されるとともに、統合により維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、利用者が安全・安心にサービスを受けることができる環境が整備される。

<見直しによる効果・影響>

- 経田福祉センターを百楽荘へ統合することにより、経田福祉センターにおいて今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約990万円の見直し効果が生み出される。



■老人趣味の家

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○利用者が限定的であり、利用頻度も低いことから、当該施設を廃止すること。</p> <p>○その他の施設において同様の事業が実施可能かどうか、事業の必要性も含めて検討すること。</p> <p>○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の廃止により維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

＜見直しによる効果・影響＞

- 廃止することにより、老人趣味の家において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 180 万円の見直し効果が生み出される。

■高齢者ふれあいの家（全 2 施設）

| ＜見直し案（共通）＞ | 期間設定：短期 |
|---|---------|
| <p>○利用者が限定的であり、また、施設の老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、当該施設を廃止すること。</p> <p>○地元が施設の存続を希望する場合は、地元において管理運営することを前提に、地元と協議を進めること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化がなされていない施設を利用しないことによって、利用者の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の廃止により維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

＜見直しによる効果・影響＞

- 廃止することにより、高齢者ふれあいの家において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 260 万円の見直し効果が生み出される。

■魚津市障害者交流センター

| <見直し案> | 期間設定 : 長期 |
|---|-----------|
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○利用者数が減少傾向にあることから、利用者のニーズを的確に把握し、利用者の増加を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



大分類E 社会教育・文化施設

■公民館（全13館）

| | |
|--|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：中期 |
| <p>○公民館は、コミュニティ活動の核であり、各地域のなかで重要な役割を担っている施設であることから、小学校の統廃合に合わせて公民館機能を小学校跡地に集約し、地域の拠点化を図ること。</p> <p>○小学校へ機能集約せずに、既存の場所において当面の間利用する場合は、旧耐震基準により整備された施設については、耐震化に向けた対策を早急に進めること。</p> <p>○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> <p>○小学校の統廃合により小学校を新設又は改築する場合は、新設校等へ公民館機能を集約するなど、多機能化を検討すること。</p> | |
| <見直し案（上中島公民館）> | 期間設定：中期 |
| <p>○老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、同地域内にある上中島多目的交流センターへ公民館機能を集約し、地域の拠点化を図ること。</p> | |
| <見直し案（加積公民館）> | 期間設定：長期 |
| <p>○農村環境改善センターと一体的な施設であることから、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> | |
| <見直し案（天神公民館）> | 期間設定：長期 |
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策を早急に進めること。</p> | |



<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、地域住民が安全・安心に利用することができる環境が整備される。
- 学校教育の充実
 - ・新設又は改築する小学校へ公民館機能を集約することで、子どもから高齢者までが世代を超えて交流することが可能となる。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・小学校跡地へ施設機能を集約し、地域の拠点とすることで、さらなる地域の活性化が期待できるとともに、維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 公民館を集約することにより、今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 830 万円の見直し効果が生み出される。

■図書館

| <見直し案> | 期間設定 : 長期 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。 ○民間での管理運営を視野に入れながら、効率的・効果的な施設マネジメントを検討すること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・民間活力を活用することで、より市民ニーズに合ったサービスの提供が可能になるとともに、効率的に施設の管理運営が行われる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■埋没林博物館

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 中期 |
|---|-----------|
| <p>○当面は維持していくこととするが、水族博物館や歴史民俗博物館と一体的に、それぞれの強みを活かしながら施設マネジメントを行うなど、相乗効果が図られるよう将来像の見直しに向けた検討を進めること。</p> <p>○水族博物館との一体的な施設配置が難しい場合は、蜃気楼ロードの整備など、魚津の地形や特色を活かした観光を検討し、観光客の増加を図ること。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・他の博物館と一体的に施設マネジメントを行うことで、施設の魅力が高まり、集客力の向上が期待できる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■水族博物館

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 中期 |
|---|-----------|
| <p>○当面は維持していくこととするが、埋没林博物館や歴史民俗博物館と一体的に、それぞれの強みを活かしながら施設マネジメントを行うなど、相乗効果が図られるよう将来像の見直しに向けた検討を進めること。</p> <p>○埋没林博物館との一体的な施設配置が難しい場合は、蜃気楼ロードの整備など、魚津の地形や特色を活かした観光を検討し、観光客の増加を図ること。</p> <p>○観光機能だけでなく、学術機関としての機能をさらに高めることで、県外における類似施設との棲み分けを行い、入館者の増加を図ること。</p> <p>○一部の施設が旧耐震基準により整備されていることから、長期的に維持していくと判断した場合は、耐震化に向けた対策を進めること。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、来館者の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・他の博物館と一体的に施設マネジメントを行うことで、より施設の魅力が高まるとともに、学術機関としての機能をさらに高めていくことで、集客力の向上が期待できる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

**■歴史民俗博物館**

| <見直し案> | 期間設定 : 中期 |
|---|-----------|
| <p>○当面は維持していくこととするが、水族博物館や埋没林博物館と一体的に、それぞれの強みを活かしながら施設マネジメントを行うなど、相乗効果が図られるよう将来像の見直しに向けた検討を進めること。</p> <p>○常設展示を前提とした施設のあり方を見直すなど、ソフト面を工夫することによって効率的な施設の維持管理ができないか検討すること。</p> <p>○一部の施設が旧耐震基準により整備されていることから、長期的に維持していくと判断した場合は、耐震化に向けた対策を進めること。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、来館者の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・他の博物館と一体的に施設マネジメントを行うことで、施設の魅力が高まる。
 - ・ソフト面を工夫することで、効率的な施設の維持管理が図られる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■新川文化ホール

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 長期 |
|--|-----------|
| <p>○県との共同設置施設であり、独自でそのあり方を判断することは難しいことから、当面は維持していくこと。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■新川学びの森天神山交流館

| ＜見直し案＞ | 期間設定 : 中期 |
|--|-----------|
| <p>○老朽化が進み、一部の施設が旧耐震基準により整備された施設であることから、残していくべき機能や、廃止又は他の施設へ機能集約していくものを早急に整理するとともに、年間の稼働率に見合った施設規模となるよう検討を行うこと。</p> <p>○施設を引き続き維持していけるよう、管理運営費に見合った利用料金に見直すこと。</p> <p>○維持することとした施設で、旧耐震基準により整備されたものについては、耐震化に向けた対策を早急に進めること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・利用料金を見直すとともに、施設を整理し、年間の稼働率に見合った施設規模とすることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、利用者が安全・安心にサービスを受けることができる環境が整備される。

■埋蔵文化財調査室

| | |
|--|---------|
| ＜見直し案＞ | 期間設定：中期 |
| ○当面は維持していくこととするが、施設の更新時期及び関連事業の動向を見据えながら、他の施設へ集約できないか検討すること。 | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

＜見直しによる効果・影響＞

- 他の施設へ集約することにより、今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約170万円の見直し効果が生み出される。



大分類F スポーツ施設



■総合体育館・温水プール

| | |
|---|---------|
| <見直し案（総合体育館）> | 期間設定：短期 |
| <p>○施設の老朽化が進んでいることから、今年度を実施している耐震診断の結果を踏まえ、施設の存廃について検討すること。ただし、原則として建替えは行わないこと。</p> <p>○施設を廃止する場合は、小中学校や他の施設にある体育館の活用などを、小学校の統廃合と合わせて検討すること。</p> <p>○施設を維持する場合は、管理運営費に見合った利用料金に見直すこと。</p> | |
| <見直し案（温水プール）> | 期間設定：短期 |
| <p>○施設の老朽化が進んでおり、旧耐震基準により整備された施設であることから、民間活力を活用したプールの整備及び管理運営ができないか、優先的に検討すること。</p> <p>○民間での整備ができない場合は、各小学校のプールの老朽化が進んでおり、小学校自体も統廃合を進めることとしていることから、各小学校のプールを更新時期がきた段階で廃止のうえ温水プールに集約することを前提に建替えを行うこと。</p> <p>○建替えを行う場合、利便性・効率性が高まるよう施設の再配置を検討すること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策が進められることで、利用者が安全・安心にサービスを受けることができる環境が整備される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の再配置を行うことで、利便性が向上するとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。
 - ・施設の廃止又は施設の利用料金を見直すことで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 総合体育館を廃止した場合、今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約5,250万円の見直し効果が生み出される。
- 温水プールを新たに整備する場合、整備費用及び維持管理費として、年間約2,640万円の増加が見込まれる。

■テクノスポーツドーム

| ＜見直し案＞ | 期間設定：長期 |
|--|---------|
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○施設を引き続き維持していくことから、管理運営費に見合った利用料金に見直すこと。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等を行うとともに、施設の利用料金を見直すことで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■桃山運動公園

| ＜見直し案＞ | 期間設定：長期 |
|--|---------|
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○施設を引き続き維持していくことから、管理運営費に見合った利用料金に見直すこと。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等を行うとともに、施設の利用料金を見直すことで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■弓道場

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○隣接する総合体育館や温水プールの方針を踏まえ、施設の存廃を検討すること。</p> <p>○維持することとした場合は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■吉田グラウンド

| | |
|---|-----------|
| <見直し案> | 期間設定 : 短期 |
| <p>○隣接する総合体育館や温水プールの方針を踏まえ、施設の存廃を検討すること。</p> <p>○グラウンド機能を維持していく場合においても、現在の利用状況を踏まえ、更衣室等の廃止について検討すること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■天神山野球場

| | |
|---|-----------|
| <見直し案> | 期間設定 : 長期 |
| <p>○施設の更新時期を見据えながら、野球場として必要な機能を見定め、必要最低限の施設を更新していくこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

大分類G 市営住宅・公園

■市営住宅（全15施設）※うち諏訪町市営住宅は廃止済

| | |
|--|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：短期 |
| ○市営住宅全体について、民間賃貸住宅の建築状況などを考慮しながら、市で保有すべき適正な戸数となるよう整理するとともに、民間賃貸住宅を活用するなど、ソフト面の充実及び維持管理の効率化に向けた検討を行うこと。 | |
| <見直し案（本江、上村木、慶野、小川田、吉島、西川原、住吉第1、住吉第2）> | 期間設定：短期 |
| ○旧耐震基準により整備された施設であり、また、老朽化がかなり進んでいることから、入居者の安全面を考慮し、早急に廃止すること。 ○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・老朽化が進んだ危険施設を廃止することで、入居者の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・民間活力を活用することで、ソフト面の充実や維持管理費等の削減が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 廃止することにより、市営住宅において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約4,240万円の見直し効果が生み出される。

| | |
|---|---------|
| <見直し案（天王、上野方、青島、道下、六郎丸、川の瀬）> | 期間設定：長期 |
| ○当面は維持していくこととするが、施設の更新時期に合わせて今後の存廃を検討すること。 ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

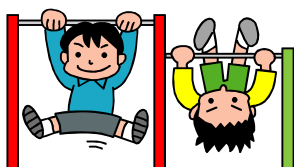
■公園（全 24 施設）

| | |
|--|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：長期 |
| <p>○施設の長寿命化を図りながら当面は維持していくこととするが、管理については、地域の協力を得ながら行うなど、効率化が図れないか検討を行うこと。</p> <p>○公園里親制度に基づき管理している施設については、引き続き地域での管理をお願いすること。</p> <p>○地域に合った施設となるよう、地域住民の意見を取り入れながら利活用を図ること。</p> | |
| <見直し案（市役所前公園）> | 期間設定：長期 |
| <p>○他の公園に比べ規模的に大きいことから、引き続き市において管理を行うこと。</p> | |
| <見直し案（魚津総合公園）> | 期間設定：中期 |
| <p>○指定管理者制度により施設の管理運営を行っているが、ミラージュプールを含めミラージュランド全体の利用者数が減少していることから、利用者数の増加を図るため、施設の管理運営方法について抜本的な見直しを行うとともに、施設の配置や利用方法についても、水族博物館や埋没林博物館と一体的に考えること。</p> | |
| <見直し案（早月川緑地公園）> | 期間設定：中期 |
| <p>○魚津総合公園と一体的に検討を進めること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

○計画的・効率的な行財政経営の推進

- ・地域の協力等を得ながら管理及び利活用を図ることで、それぞれの地域の特色を活かした施設となり、地域の活性化が図られる。
- ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。
- ・魚津総合公園や早月川緑地公園については、水族博物館等と一体的に考えていくことで相乗効果が図られ、利用者の増加が期待できる。



■魚津市野外活動施設（ミラージュハウス）

| | |
|---|---------|
| <見直し案> | 期間設定：中期 |
| ○施設の長寿命化を図りながら当面は維持していくこととするが、ミラージュランド内に設置された施設であることから、魚津総合公園と一体的に検討を進めること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■坪野山村広場

| | |
|--------------------------------------|---------|
| <見直し案> | 期間設定：長期 |
| ○施設の長寿命化を図りながら、引き続き地元において維持管理していくこと。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■大光寺ロードパーク

| | |
|--------------------------------------|---------|
| <見直し案> | 期間設定：長期 |
| ○施設の長寿命化を図りながら、引き続き地元において維持管理していくこと。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

大分類H その他

■農村集落センター（全3施設）

| | |
|--|---------|
| ＜見直し案（北山農村集落センター）＞ | 期間設定：短期 |
| ○利用者が地域住民に限られていることから、地域へ譲渡できないか検討を進めること。 | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

＜見直しによる効果・影響＞

- 譲渡することにより、北山農村集落センターにおいて今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約80万円の見直し効果が生み出される。

| | |
|--|---------|
| ＜見直し案（東蔵農村集落センター）＞ | 期間設定：短期 |
| ○利用者が地域住民に限られており、また、老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化等施設の整備を前提として、地域へ譲渡できないか検討を進めること。 | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策を行うことで、地域住民が安全・安心に利用できる環境が整備される。

＜見直しによる効果・影響＞

- 譲渡することにより、東蔵農村集落センターにおいて今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約80万円の見直し効果が生み出される。

| | |
|---|---------|
| <見直し案（黒沢農村集落センター）> | 期間設定：短期 |
| <p>○利用者が地域住民に限られており、また、老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化等施設の整備を前提として、地域へ譲渡できないか検討を進めること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。
- 安全・安心なまちづくり
 - ・耐震化に向けた対策を行うことで、地域住民が安全・安心に利用できる環境が整備される。

<見直しによる効果・影響>

- 譲渡することにより、黒沢農村集落センターにおいて今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約70万円の見直し効果が生み出される。

■農村環境改善センター

| | |
|--|---------|
| <見直し案（農村環境改善センター）> | 期間設定：長期 |
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○施設内容が充実していることから、広く市民に利用してもらえるよう運営方法の改善に努め、稼働率の向上を図ること。</p> <p>○より効率的な管理形態について検討を行うこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■市営住宅団地集会場（全 10 施設）※うち西川原団地集会場は廃止済

| | |
|---|---------|
| <見直し案（小川田、吉島、住吉）> | 期間設定：短期 |
| <p>○老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、市営住宅に合わせて廃止すること。</p> <p>○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 安全・安心なまちづくり
 - ・老朽化が進んだ危険施設を廃止することで、利用者の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の廃止により維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 廃止することにより、集会場において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 130 万円の見直し効果が生み出される。

| | |
|---|---------|
| <見直し案（天王、上野方、青島、道下、六郎丸、川の瀬）> | 期間設定：長期 |
| <p>○当面は維持していくこととするが、市営住宅に合わせて今後の存廃を検討すること。</p> <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■金山谷郷土文化保存伝習館

| | |
|--|-----------|
| <見直し案> | 期間設定 : 短期 |
| ○利用者が地域住民に限られていることから、できるだけ早急に地域へ譲渡できないか検討を進めること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。
- 譲渡することにより、金山谷郷土文化保存伝習館において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 200 万円の見直し効果が生み出される。

■平沢コミュニティ施設

| | |
|--|-----------|
| <見直し案> | 期間設定 : 短期 |
| ○利用者が地域住民に限られていることから、できるだけ早急に地域へ譲渡できないか検討を進めること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 譲渡することにより、平沢コミュニティ施設において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 70 万円の見直し効果が生み出される。

■松倉農山村文化交流館

| | |
|--|------------------|
| <見直し案> | 期間設定 : 短期 |
| ○利用者が地域住民に限られていることから、できるだけ早急に地域へ譲渡できないか検討を進めること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域へ譲渡することで、これまで以上に地域にとって利用しやすい施設になるとともに、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 譲渡することにより、松倉農山村文化交流館において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約 70 万円の見直し効果が生み出される。

■上中島多目的交流センター

| | |
|--|------------------|
| <見直し案> | 期間設定 : 長期 |
| ○同地域内にある上中島公民館の機能集約を検討すること。 ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・上中島多目的交流センターへ公民館機能を集約し、地域の拠点とすることで、さらなる地域の活性化が期待できる。
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■消防団詰所（全 15 施設）※うち第 2、第 3 分団については地元へ譲渡済

| | |
|---|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：中期 |
| <p>○小学校の統廃合に合わせて機能集約を図ること。ただし、地域の安全面を考慮し、これまでどおり地域単位での配置を基本とすること。</p> <p>○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・地域の拠点施設へ集約することで、地域住民の利便性が向上するとともに、地域の活性化が図られる。

| | |
|---|---------|
| <見直し案（第 6 分団詰所）> | 期間設定：中期 |
| <p>○比較的新しい施設であることから、長寿命化を図りながら当面は維持していくこととするが、将来的に施設の更新時期を迎える段階で、小学校への機能集約について検討すること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

| | |
|--|---------|
| <見直し案（第 9 分団第 2 詰所）> | 期間設定：中期 |
| <p>○施設の配置的に機能集約になじまないため、長寿命化を図りながら当面は維持していくこととするが、第 2 詰所の必要性について地域と協議を進めながら、今後の存廃について検討すること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

| | |
|--|---------|
| <見直し案（第13分団詰所）> | 期間設定：長期 |
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○旧耐震基準により整備された施設であることから、耐震化に向けた対策を進めること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■片貝山ノ守キャンプ場

| | |
|--|---------|
| <見直し案> | 期間設定：長期 |
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していくこと。</p> <p>○指定管理者制度の導入など、より効率的・効果的な管理運営方法について検討を行うこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等を行うとともに、効率的・効果的に施設の管理運営を行うことで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■坪野小型動力ポンプ置場

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○今の時代に合った施設かどうか、その有効性・保有意義を確認のうえ、施設の存廃について検討すること。</p> <p>○施設を維持していく場合、既存の場所に配置することの必要性について協議のうえ、移転不可と判断したときは、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> <p>○移転可能であれば、小学校の統廃合に合わせて機能集約を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・施設機能を維持していくこととした場合、突然起こる災害にも対応することができ、地域住民の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の必要性について検討のうえ、廃止することとした場合、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■浅生水防倉庫

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○今の時代に合った施設かどうか、その有効性や保有意義を確認のうえ、施設の存廃について検討すること。</p> <p>○施設を維持していく場合、既存の場所に配置することの必要性について協議のうえ、移転不可と判断した場合は、施設の老朽化がはげしく、また、旧耐震基準により整備された施設であることから、建替え等を検討すること。</p> <p>○移転可能であれば、小学校の統廃合に合わせて機能集約を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・施設機能を維持していくこととした場合、耐震化に向けた対策を行うことで、突然起こる災害にも対応することができ、地域住民の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の必要性について検討のうえ、廃止することとした場合、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■片貝水防倉庫

| ＜見直し案＞ | 期間設定：短期 |
|--|---------|
| <p>○今の時代に合った施設かどうか、その有効性・保有意義を確認のうえ、施設の存廃について検討すること。</p> <p>○施設を維持していく場合、既存の場所に配置することの必要性について協議のうえ、移転不可と判断したときは、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図ること。</p> <p>○移転可能であれば、小学校の統廃合に合わせて機能集約を図ること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 安全・安心なまちづくり
 - ・施設機能を維持していくこととした場合、突然起こる災害にも対応することができ、地域住民の安全が確保される。
- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設の必要性について検討のうえ、廃止することとした場合、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

■市民バス車庫（全4施設）

| ＜見直し案（共通）＞ | 期間設定：短期 |
|---|---------|
| <p>○長寿命化を図りながら当面は維持していくこととするが、市民バスの実施状況及び小学校の統廃合に関連したスクールバスの問題と合わせて、今後の施設の方向性を検討すること。</p> | |

＜目指すべき市の姿との関わり＞

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■魚津駅西地区仮設住宅

| | |
|---|---------|
| <見直し案> | 期間設定：短期 |
| <p>○今後も引き続き仮設住宅としての機能を保有し続ける必要があるのか、他の施設で代替可能かどうか検討を行い、必要がないようであれば、早急に施設を廃止すること。</p> <p>○廃止する場合、その跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図ること。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・施設を廃止することで、施設の維持管理費等が削減され、持続的な行財政経営が図られる。

<見直しによる効果・影響>

- 廃止することにより、魚津駅西地区仮設住宅において今後見込まれる維持管理費等が削減され、年間約100万円の見直し効果が生み出される。

■資源広場（全3施設）

| | |
|---|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：長期 |
| <p>○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら維持していくこと。</p> | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



■城跡（全2施設）

| | |
|--|---------|
| <見直し案（共通）> | 期間設定：長期 |
| ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら維持していくこと。 | |

<目指すべき市の姿との関わり>

- 計画的・効率的な行財政経営の推進
 - ・計画的に施設の維持補修等が行われることで、維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。



第5章

まとめ

5.1 まとめにあたって

本委員会では、魚津市がこの先も住みよいまちとしてあり続けるために、①サービス水準を維持しつつ施設の総量抑制、②施設の有効活用・適正配置、③民間活力の活用、という3つの検討の方向性に基づき、「安全・安心なまちづくり」や「学校教育の充実」、「計画的・効率的な行財政経営の推進」といった市の目指すべき姿をイメージしながら、施設のあり方について検討を行った。

この提言書では、各施設の見直し案を示すほか、施設の見直しが市の目指すべき姿とどのように結びついているのか、また、施設の見直しを行うことによる効果等を提示している。

市には、本委員会からの提言を踏まえ、多様化する市民の価値観やライフスタイルに合わせて公共施設のコストとサービスの質と量の見直しを進めていくとともに、公共施設の持つ可能性を高めていくことを期待するものである。

第4章までの内容を踏まえ、以下に「目指すべき市の姿の実現」、「見直しの効果・影響」及び「さらなる行政改革の必要性」についてまとめていく。

5.2 目指すべき市の姿の実現

第4章における各施設の見直し案で示したように、見直しや検討が必要な施設については短期・中期的に取り組み、また、維持していく施設については長期的な計画に基づき管理等を行っていくこととした。

市は、目標年度である平成47年度までに、目指すべき姿の実現に向けて施設の見直しを進めていく必要がある。

以下「目指すべき市の姿」の区分に応じ、主なものを整理する。

■安全・安心なまちづくり

①本庁舎の耐震化に向けた対策

・本庁舎の建替えといった選択肢も視野に入れながら、耐震化に向けた対策を進めること。

⇒災害対策本部としての機能が十分に発揮され、突如起こる災害にも対応可能となる。



②小学校の耐震化に向けた対策

・統廃合の予定を踏まえつつ、旧耐震基準により整備された校舎等については耐震化に向けた対策を早急に進めるなど、子どもたちの安全確保に向けた対策を行うこと。

⇒子どもたちが安全・安心に教育を受けることができる環境が整備される。

③児童センターの再配置

・小学校の統廃合に合わせて、施設の再配置を検討すること。

⇒小学校の近くに再配置することで、利用する児童の安全面が確保される。

④公民館の耐震化に向けた対策

・小学校へ機能集約せず、既存の場所において当面の間利用する場合、旧耐震基準により整備された施設については、耐震化に向けた対策を早急に進めること。

⇒地域住民が安全・安心に利用することができる環境が整備される。

⑤老朽化が進んだ市営住宅の廃止

・旧耐震基準により整備され、また、老朽化がかなり進んでいる市営住宅については、入居者の安全面を考慮し、早急に廃止すること。

⇒旧耐震基準により整備され、老朽化が進んだ危険施設を廃止することで、入居者の安全が確保される。



■学校教育の充実

①小学校の統廃合

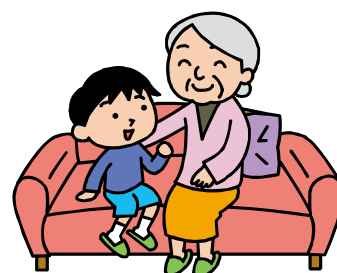
- ・急速に少子化が進み、近い将来、複式学級となる小学校が増えてくると見込まれることから、コスト面を考慮しながらも、子どもたちの教育環境の充実が図られるよう、早急に複式学級解消に向けて学校規模の適正化を進めること。
- ・小中学校の連携強化を含めた教育サービスの充実を図るため、ハード面（行政改革）とソフト面（教育環境）を総合的に勘案して統廃合を進めること。
- ・将来的な児童数の推移を踏まえ、長期的には市東西に小学校1校ずつとすることも視野に入れながら統廃合に向けた整備計画を策定すること。
- ・新設校を整備する場合には、公民館や児童センターといった施設機能を集約するなど、多機能化を図ること。
⇒統廃合を進めることで複式学級が解消されるとともに、多機能化により世代を超えた交流が期待できるなど、教育環境の充実が図られる。

②児童センターの再配置

- ・小学校の統廃合に合わせて、施設の再配置を検討すること。
⇒保護者が安心して児童を預けることができる環境が整備される。

③小学校への公民館機能集約

- ・小学校の統廃合により小学校を新設又は改築する場合は、新設校等へ公民館機能を集約するなど、多機能化を検討すること。
⇒新設校等へ公民館機能を集約することで、子どもから高齢者まで世代を超えた交流が可能となる。



■計画的・効率的な行財政経営の推進

①第1、第2分庁舎を本庁舎へ統合

・第1、第2分庁舎を本庁舎へ統合することとし、できるだけ早急に検討を進めること。

⇒本庁舎へ分庁舎を統合することで、市民等が利用しやすい環境が整備される。

②小学校への機能集約

・統合された既存の校舎や体育館などについては、地区の拠点施設として活用できるように機能の集約化を図るとともに、耐震化等整備を行うこと。

⇒公民館や消防分団詰所といった施設の機能を集約することで、地域住民にとって利用しやすい環境が整備され、地域の活性化が図られる。

③保育園の運営形態見直し

・廃止も視野に入れた施設数の整理を優先的に行いながら、整理できなかった施設については、将来的な園児数の推移や施設の更新時期を見据え、民間へのシフトといった運営形態の見直しを行うこと。

⇒運営形態を見直すことで、市民ニーズに合ったサービスの提供が可能となる。

④児童センターの利用時間等見直し

・利用しやすい施設となるよう、利用時間等の見直しを進めること。

⇒利用時間等を見直しを行うことで、利用者の利便性が向上する。

⑤図書館の民営化

・民間での管理運営を視野に入れながら、効率的・効果的な施設マネジメントを検討すること。

⇒民間活力を活用することで、市民ニーズに合ったサービスの提供が可能となる。

⑥博物館の一体的な施設マネジメント

・埋没林博物館、水族博物館、歴史民俗博物館が一体的に、それぞれの強みを活かしながら施設マネジメントを行うなど、相乗効果が図られるよう将来像の見直しに向けた検討を進めること。

⇒一体的に施設マネジメントを行うことで、施設の魅力が高まり、集客力の向上が期待できる。

⑦利用料金の見直し

(新川学びの森天神山交流館、総合体育館、テクノスポーツドーム、桃山運動公園)

・施設の管理運営費に見合った利用料金に見直すこと。

⇒利用料金を見直すことで、施設の維持管理費等が削減され、持続可能な行財政経営が図られる。

5.3 見直しの効果・影響

ポイント

- ◆施設の見直しによる効果額は、年間約 11.4 億円。
- ◆施設の見直しによる影響額（増加額）は、年間約 2.4 億円。
- ◆施設の見直しにより、施設面積は約 3 万 1 千 m^2 （▲15.9%）圧縮。
- ◆施設維持に係る一人当たり負担額は、68,148 円/人にまで圧縮。

平成 26 年度から平成 87 年度まで現在の施設数及び面積を維持し続けた場合、その更新等経費は年間約 13.4 億円となり毎年約 7.4 億円の財源不足が見込まれるが、第 4 章で示した各施設の見直し案に基づく効果額を積み上げると、年間で総額約 11.4 億円の見直し効果が生み出される。

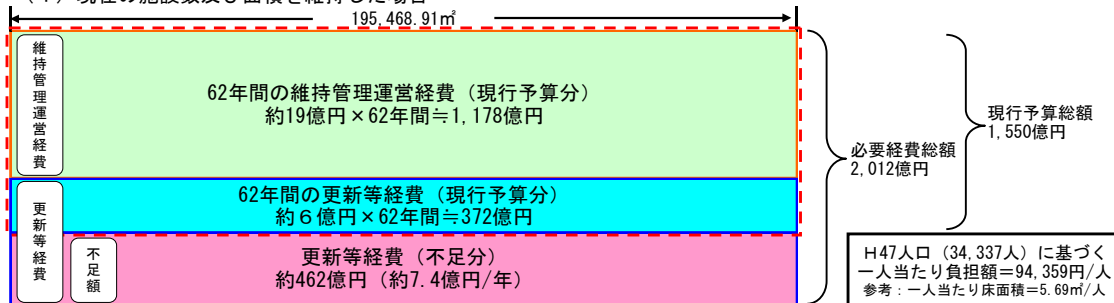
一方で、見直しに伴う影響額として施設の建替えなどにかかる経費を積み上げると、年間で総額約 2.4 億円の増加となるが、トータルすると約 9 億円の削減となり、見直し後の財源不足額を補填することが可能となる。

施設面積は、施設の見直しによって 164,311.46 m^2 となり、約 15.9% が圧縮される。

施設維持に係る一人当たり負担額について、平成 47 年度における見直し前の負担額 94,359 円/人と比較してみると、見直し後においては 68,148 円/人にまで圧縮され、26,211 円の削減となる。

【平成26年度から平成87年度までに必要となる維持管理運営経費及び施設更新等経費の推移】

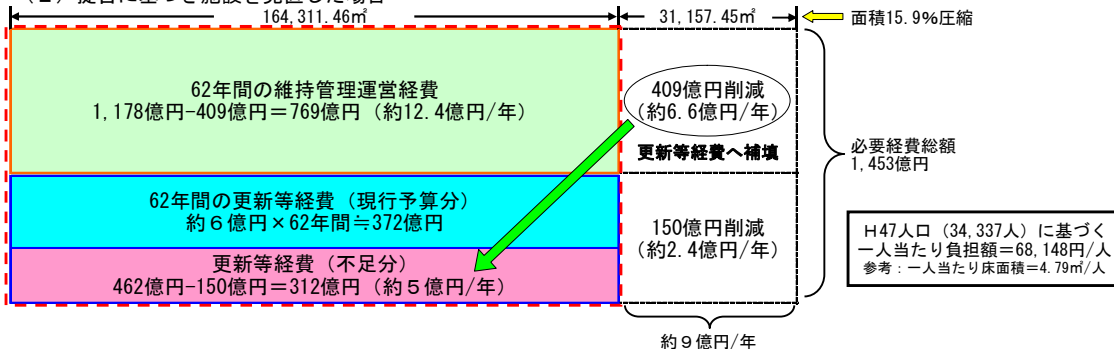
(1) 現在の施設数及び面積を維持した場合



施設の見直し

施設の見直しにより、点線太枠（現行予算総額）内に将来的な必要経費総額を抑えることができる。

(2) 提言に基づき施設を見直した場合



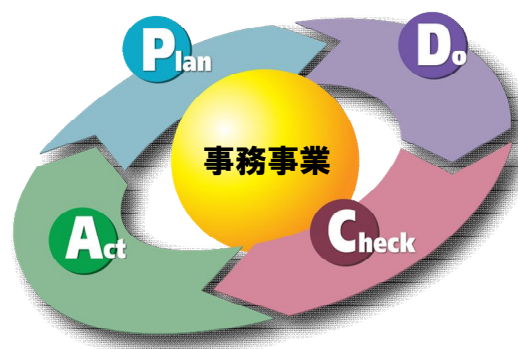
(注) 将来的な見直しの効果等を算定するため、上記試算は平成 26 年度から平成 87 年度までの 62 年間で試算期間として新たに算定しており、第 2 章で示した更新等経費の試算額及び一人当たり負担額とは異なる。

5.4 さらなる行政改革の必要性

5.3で示したとおり、検討の対象としている159の公共施設をすべて維持・更新していくためには、今後62年間に毎年度約32.4億円（維持管理費19億円＋更新等経費13.4億円）の投資が必要となるが、財政の健全化を維持していくためには、毎年度の投資額を少なくとも現在の予算規模である約25億円（維持管理費19億円＋更新等経費6億円）に抑えなければならない。

この提言書に基づく公共施設の見直しによって、毎年度の維持・更新に係る経費は約23.4億円（維持管理費12.4億円＋更新等経費11億円）にまで抑えることができるが、2-3(2)で示したように人口減少や少子高齢化の影響によって財源不足額が年々増加していくことが見込まれるなかで、道路や橋りょうといったインフラ資産についても、今後、次々と更新時期を迎え、多額の更新費用が必要となることから、その対応についても考えていくことが市にとってこれからの大きな課題である。

このことから、今後の財源不足等に対応していくためにも、計画的に施設の見直しや維持管理を行っていくと同時に、事務事業の取捨選択（PDCAサイクルの徹底）、未利用資産の売却・活用、民間活力の活用といったさらなる行政改革に一刻も早く取り組んでいく必要がある。



おわりに

本委員会での検討は、増えすぎた公共施設の総量を抑制しながらも、いかにしてこれからの市民ニーズにあった施設としていくべきか、公共施設のコストとサービスの質と量を見直す作業でありました。

検討を進めていくなかで、各施設が抱える課題や市を取り巻く環境の変化を強く感じ、公共施設の見直しが早急に取り組むべき重要な課題であることを、委員一同、改めて認識し、その取組みを進めてきました。

今後、人口減少や少子高齢化が進み、財政状況もさらに厳しさを増すなかで、公共施設やインフラ資産の老朽化に対する取組みが必要になってくることから、市の将来はますます厳しい状況になっていくものと思われまます。

それでもなお、市民が希望を持って生活を送ることができるよう、新たな可能性を見出しながら、明るい未来を切り拓いていくことが市の責務であると考えます。

この提言書による施設の見直しの結果、これまで行政サービスを受けてきた市民にとっては不満が残る場合もあるかもしれません。

しかしながら、公共施設のコストを引き続き私たちが負担していくことのみならず、次世代を担う子どもたちへ負担を強いることを考えれば、理解していただけるものと信じております。

市当局には、この提言書を踏まえて速やかに施設の見直しに着手され、担当課の垣根を取り払って取り組んでいただくとともに、市民と寄り添いながら魚津の明るい未来に向けたまちづくりを進めていただくことを心から願っております。

魚津市行政改革推進委員会
委員一同



その他

1 魚津市行政改革推進委員会委員名簿

(50音順 敬称略)

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|--------------------|--|
| 委 員 | あおやま よしえ 青山 芳枝 | 魚津市連合婦人会 会長 |
| 委 員 | あさの あけみ 浅野 朱実 | 魚津市PTA連合会 前会長 |
| 委 員 | いわい てつお 岩井 哲雄 | 北陸税理士会魚津支部 税理士 (岩井税務会計事務所 税理士) |
| 委 員 | おかもと やすかつ 岡本 安克 | 魚津市自治会連絡協議会 会長 (有限会社富山教育企画 代表取締役) |
| 副会長 | けいの たつじ 慶野 達二 | 魚津商工会議所新世紀委員会 委員長 (東都ガステック株式会社 代表取締役社長) |
| 会 長 | なかむら かずゆき 中村 和之 | 富山大学 経済学部教授 |
| 委 員 | よしだ ゆずる 吉田 讓 | 魚津市建設業協会 会長 (東城建設株式会社 代表取締役社長) |
| 委 員 | わかばやし ただし 若林 忠嗣 | 魚津商工会議所 副会頭 (日本海電業株式会社 代表取締役) |

2 魚津市行政改革推進委員会開催状況

| 回数 | 開催日・開催場所 | 議題 |
|-----|---------------------------------|---|
| 第1回 | 平成24年8月9日(木) 魚津市役所会議室 | (1) 会長の選出について (2) 魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認について (3) 公共施設のあり方検討について ①魚津市の現状と将来推計について ②今後のスケジュールについて |
| 第2回 | 平成24年10月3日(水) 魚津市役所会議室 | (1) 公共施設のあり方検討について ①公共施設の状況について ②今後のスケジュールについて |
| 第3回 | 平成24年11月5日(月) 魚津市役所第一分庁舎会議室 | (1) 公共施設のあり方検討について (課題整理) (2) 第4回委員会について |
| 第4回 | 平成24年12月25日(火) 学びの森天神山交流館会議室 | (1) 公共施設のあり方検討について (課題整理) (2) 今後のスケジュールについて |
| 第5回 | 平成25年2月7日(木) 魚津市役所会議室 | (1) 施設担当課ヒアリング |
| 第6回 | 平成25年3月11日(月) 魚津市役所会議室 | (1) 中間取りまとめ(案)について |

| 回数 | 開催日・開催場所 | 議題 |
|------|----------------------------|---|
| 第7回 | 平成25年5月22日(水) 魚津市役所会議室 | (1) 取組みの整理について (2) 市の目指すべき姿について |
| 第8回 | 平成25年8月9日(金) 魚津市役所会議室 | (1) 魚津市行政改革集中プランの進捗状況の確認について (2) 施設の方向性について A: 市庁舎等 G: 市営住宅・公園 H: その他 |
| 第9回 | 平成25年9月12日(木) 魚津市役所会議室 | (1) 施設の方向性について D: 老人・障がい者福祉施設 E: 社会教育・文化施設 F: スポーツ施設 |
| 第10回 | 平成25年10月18日(金) 魚津市役所会議室 | (1) 施設の方向性について B: 学校教育施設 C: 児童福祉施設 |
| 第11回 | 平成25年11月11日(月) 魚津市役所会議室 | (1) 施設の方向性について 全体整理 |
| 第12回 | 平成25年12月2日(月) 魚津市役所会議室 | (1) 最終提言(案)の確認 |

3 魚津市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化とともに、多様化する市民ニーズに的確に対応した、簡素にして効率的な行政事務の改革推進を図るため、魚津市行政改革推進委員会を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、魚津市の行政改革の推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、市長に意見を述べる。

- (1) 行政機構及び行政事務の改革推進に関すること。
- (2) 市民サービスの向上に関すること。
- (3) その他特に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、10名以内とする。

2 委員は、市政について識見を有する者のうちから、市長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ、会長が召集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(小委員会の設置)

第7条 委員会は、特定の事項を調査審議するため、小委員会を設置することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画総務部総務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則 (平成5年8月5日告示第77号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成11年11月15日告示第81号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成24年7月23日告示第102号)

この告示は、公表の日から施行する。

4 対象施設一覧

| 施設No. | 施設区分 (大分類) | 施設区分 (中分類) | 施設名称 | 建設年 | 延床面積 (㎡) | 土地面積 (㎡) |
|-------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 | A 本庁舎等 | 01 本庁舎 | 本庁舎 | S42 | 6,922.79 | 9,178 |
| 2 | A 本庁舎等 | 02 分庁舎 | 第1分庁舎 | S41 | 1,014.70 | 1,896 |
| 3 | A 本庁舎等 | 02 分庁舎 | 第2分庁舎 | S42~ H14 | 394.48 | 1,516 |
| 4 | A 本庁舎等 | 03 消防本部 | 消防本部 | H6 | 2,652.01 | 3,896 |
| 5 | A 本庁舎等 | 04 健康センター | 魚津市健康センター | S60・ H8 | 1,384.64 | 2,480 |
| 6 | A 本庁舎等 | 05 給食センター | 魚津市学校給食センター | S48・ H15 | 1,798.69 | 0 |
| A 本庁舎等集計 (6施設) | | | | | 14,167.31 | 18,966 |
| 7 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 大町小学校 | S47~ H16 | 5,120.30 | 10,776 |
| 8 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 村木小学校 | S63~ H8 | 4,779.61 | 11,128 |
| 9 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 住吉小学校 | S42~ H7 | 3,268.33 | 13,725 |
| 10 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 上中島小学校 | S53~ H7 | 2,677.04 | 7,515 |
| 11 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 松倉小学校 | S57~ H7 | 2,266.00 | 2,479 |
| 12 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 上野方小学校 | S44~ H14 | 3,077.00 | 11,850 |
| 13 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 本江小学校 | S52~ H4 | 6,094.71 | 15,695 |
| 14 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 片貝小学校 | S47~ H13 | 2,972.00 | 14,126 |
| 15 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 道下小学校 | S52~ H20 | 4,825.80 | 11,780 |
| 16 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 経田小学校 | S47~ H10 | 4,406.00 | 9,840 |
| 17 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 西布施小学校 | S41~ H11 | 2,471.00 | 1,545 |
| 18 | B 学校教育施設 | 01 小学校 | 吉島小学校 | S45~ H22 | 5,222.24 | 17,088 |
| 19 | B 学校教育施設 | 02 中学校 | 西部中学校 | S45~ H23 | 9,861.62 | 4,052 |
| 20 | B 学校教育施設 | 02 中学校 | 東部中学校 | S48~ H9 | 9,521.98 | 22,647 |
| 21 | B 学校教育施設 | 03 幼稚園 | 大町幼稚園 | S51 | 620.00 | 0 |
| 22 | B 学校教育施設 | 03 幼稚園 | 経田幼稚園 | S56 | 446.00 | 0 |
| 23 | B 学校教育施設 | 04 教育センター | 魚津市教育センター | S42 | 1,024.44 | 0 |
| B 学校教育施設集計 (17施設) | | | | | 68,654.07 | 154,246 |
| 24 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 道下保育園 | S56 | 896.86 | 1,168 |
| 25 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 青島保育園 | S56 | 1,066.20 | 1,891 |
| 26 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 経田保育園 | H3 | 718.80 | 2,763 |
| 27 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 住吉保育園 | S50 | 634.67 | 2,732 |
| 28 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 松倉保育園 | H16 | 454.59 | 1,618 |
| 29 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 魚津愛保育園 | S46 | 870.53 | 0 |
| 30 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 西布施保育園 | S47~ S62 | 411.78 | 1,233 |
| 31 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 野方保育園 | S49 | 622.08 | 0 |
| 32 | C 児童福祉施設 | 01 保育園 | 片貝保育園 | H13 | 331.20 | 0 |
| 33 | C 児童福祉施設 | 02 児童センター | こぼと児童センター | S56 | 343.60 | 506 |
| 34 | C 児童福祉施設 | 02 児童センター | かもめ児童センター | H6 | 487.72 | 1,134 |
| 35 | C 児童福祉施設 | 02 児童センター | つばめ児童センター | H11 | 506.65 | 2,049 |
| 36 | C 児童福祉施設 | 02 児童センター | ひばり児童センター | H14 | 499.50 | 0 |
| 37 | C 児童福祉施設 | 02 児童センター | すずめ児童センター | H18 | 460.51 | 1,074 |
| 38 | C 児童福祉施設 | 03 その他児童福祉施設 | つくし学園 | S48 | 310.34 | 0 |
| C 児童福祉施設集計 (15施設) | | | | | 8,615.03 | 16,168 |
| 39 | D 老人・障がい者福祉施設 | 01 老人福祉施設 | 福祉センター百楽荘 | S48 | 2,393.52 | 1,432 |
| 40 | D 老人・障がい者福祉施設 | 01 老人福祉施設 | 経田福祉センター | S52 | 512.00 | 3,160 |

| 施設No. | 施設区分 (大分類) | 施設区分 (中分類) | 施設名称 | 建設年 | 延床面積 (㎡) | 土地面積 (㎡) |
|-----------------------|---------------|-----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 41 | D 老人・障がい者福祉施設 | 01 老人福祉施設 | 老人趣味の家 | H元 | 215.66 | 0 |
| 42 | D 老人・障がい者福祉施設 | 01 老人福祉施設 | 片貝高齢者ふれあいの家 | S25・ H8 | 214.79 | 82 |
| 43 | D 老人・障がい者福祉施設 | 01 老人福祉施設 | 経田高齢者ふれあいの家 | S46 | 85.94 | 938 |
| 44 | D 老人・障がい者福祉施設 | 02 障がい者福祉施設 | 魚津市障害者交流センター | H6・ H15 | 338.24 | 2,861 |
| D 老人・障がい者福祉施設集計 (6施設) | | | | | 3,760.15 | 8,473 |
| 45 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 大町公民館 | S56 | 1,054.84 | 1,527 |
| 46 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 村木公民館 | S53・ H13 | 724.62 | 0 |
| 47 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 下中島公民館 | S58 | 504.90 | 986 |
| 48 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 上中島公民館 | S48・ H2 | 383.99 | 539 |
| 49 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 上野方公民館 | S50 | 529.11 | 949 |
| 50 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 本江公民館 | S54 | 823.40 | 904 |
| 51 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 片貝公民館 | S52・ H15 | 618.76 | 1,269 |
| 52 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 加積公民館 | H12 | 164.08 | 0 |
| 53 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 道下公民館 | S63 | 843.76 | 895 |
| 54 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 経田公民館 | S57 | 945.29 | 0 |
| 55 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 天神公民館 | S55・ H12 | 1,047.34 | 4,391 |
| 56 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 西布施公民館 | S51 | 349.30 | 0 |
| 57 | E 社会教育・文化施設 | 01 公民館 | 松倉公民館・生活改善センター | S27~ H2 | 449.98 | 0 |
| 58 | E 社会教育・文化施設 | 02 図書館 | 図書館 | H16 | 2,789.04 | 3,058 |
| 59 | E 社会教育・文化施設 | 03 博物館 | 埋没林博物館 | H3 | 3,663.77 | 2,506 |
| 60 | E 社会教育・文化施設 | 03 博物館 | 水族博物館 | S55・ H2 | 4,114.08 | 0 |
| 61 | E 社会教育・文化施設 | 03 博物館 | 歴史民俗博物館吉田記念郷土館 | S47~ S62 | 2,386.64 | 0 |
| 62 | E 社会教育・文化施設 | 04 文化ホール | 新川文化ホール | H6 | 4,602.00 | 53,959 |
| 63 | E 社会教育・文化施設 | 05 その他社会教育・文化施設 | 新川学びの森天神山交流館 | S55~ H7 | 10,268.27 | 57,571 |
| 64 | E 社会教育・文化施設 | 05 その他社会教育・文化施設 | 埋蔵文化財調査室 | H8・ H9 | 238.90 | 404 |
| E 社会教育・文化施設集計 (20施設) | | | | | 36,502.07 | 128,958 |
| 65 | F スポーツ施設 | 01 体育館・アリーナ | 総合体育館・温水プール | S50~ S57 | 6,733.96 | 0 |
| 66 | F スポーツ施設 | 01 体育館・アリーナ | テクノスポーツドーム | H9 | 12,153.89 | 12,856 |
| 67 | F スポーツ施設 | 02 運動公園 | 魚津桃山運動公園 | S62~ H22 | 6,408.94 | 295,541 |
| 68 | F スポーツ施設 | 03 その他スポーツ施設 | 魚津市弓道場 | H9 | 196.87 | 0 |
| 69 | F スポーツ施設 | 03 その他スポーツ施設 | 市営吉田グラウンド | S39 | 102.50 | 25,336 |
| 70 | F スポーツ施設 | 03 その他スポーツ施設 | 天神山野球場 | S53・ H6 | 62.12 | 31,906 |
| F スポーツ施設集計 (6施設) | | | | | 25,658.28 | 365,639 |
| 71 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 本江市営住宅 | S29 | 343.76 | 799 |
| 72 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 上村木市営住宅 | S31 | 317.28 | 721 |
| 73 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 慶野市営住宅 | S32 | 317.28 | 797 |
| 74 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 小川田市営住宅 | S32 | 743.75 | 9,285 |
| 75 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 天王市営住宅 | H8・ H9 | 4,367.92 | 6,142 |
| 76 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 吉島市営住宅 | S33・ S36 | 3,451.01 | 19,936 |
| 77 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 西川原市営住宅 | S37 | 257.44 | 3,740 |
| 78 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 上野方市営住宅 | H11~ H13 | 2,238.13 | 5,119 |
| 79 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 住吉市営住宅 (第1) | S42・ S56 | 996.89 | 2,823 |

| 施設No. | 施設区分 (大分類) | 施設区分 (中分類) | 施設名称 | 建設年 | 延床面積 (㎡) | 土地面積 (㎡) |
|------------------|---------------|----------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 80 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 住吉市営住宅（第2） | S45 | 512.88 | 1,267 |
| 81 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 諏訪町市営住宅 | S41 | 0.00 | 0 |
| 82 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 青島市営住宅 | S52・ S53 | 2,393.04 | 4,293 |
| 83 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 道下市営住宅 | S54～ H19 | 2,783.40 | 3,558 |
| 84 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 六郎丸市営住宅 | S58～ S62 | 4,532.08 | 6,523 |
| 85 | G 市営住宅・公園 | 01 市営住宅 | 川の瀬市営住宅 | S63～ H4 | 5,568.26 | 6,349 |
| 86 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 下村木児童公園 | H13 | 25.71 | 1,715 |
| 87 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 下村木2号公園 | H3 | 11.88 | 2,159 |
| 88 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 新金屋公園 | H12 | 34.20 | 4,607 |
| 89 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 金浦公園 | H12 | 34.20 | 2,120 |
| 90 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 港町公園 | H15 | 25.71 | 2,426 |
| 91 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 村木公園 | H14 | 25.20 | 2,952 |
| 92 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 村木2号公園 | S49 | 5.40 | 1,891 |
| 93 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 道下公園 | H16 | 34.79 | 4,939 |
| 94 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 住吉公園 | H11 | 25.71 | 2,492 |
| 95 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 市役所前公園 | H9 | 61.32 | 6,069 |
| 96 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 上村木公園 | S50 | 5.40 | 2,055 |
| 97 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 上村木2号公園 | H9 | 25.71 | 3,052 |
| 98 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 上村木3号公園 | S54 | 12.65 | 3,700 |
| 99 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 吉島1号公園 | S55 | 15.36 | 2,800 |
| 100 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 川の瀬公園 | H3 | 8.87 | 1,322 |
| 101 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 本新1号公園 | H3 | 29.26 | 2,974 |
| 102 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 北鬼江1号公園 | H5 | 11.88 | 3,298 |
| 103 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 北鬼江2号公園 | H5 | 11.88 | 2,535 |
| 104 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 魚津総合公園 | S55～ H16 | 2,161.85 | 46,177 |
| 105 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 電鉄魚津駅前公園 | H11 | 35.26 | 1,204 |
| 106 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 経田海浜公園 | S63 | 7.82 | 0 |
| 107 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 早月川緑地公園 | H元～ H10 | 19.53 | 0 |
| 108 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 餌指公園 | H15 | 12.91 | 648 |
| 109 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 大町海岸公園 | H18 | 18.17 | 1,270 |
| 110 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 魚津市野外活動施設 | S58 | 548.07 | 0 |
| 111 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 坪野山村広場 | H3 | 39.75 | 3,117 |
| 112 | G 市営住宅・公園 | 02 公園・広場 | 大光寺ロードパーク | H7 | 16.62 | 0 |
| G市営住宅・公園集計（42施設） | | | | | 32,088.23 | 176,874 |
| 113 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 北山農村集落センター | S63 | 123.45 | 654 |
| 114 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 東蔵農村集落センター | S55 | 126.35 | 0 |
| 115 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 黒沢農村集落センター | S56 | 111.78 | 0 |
| 116 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 農村環境改善センター | H6 | 1,040.96 | 1,219 |
| 117 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 小川田団地集会場 | S50 | 68.71 | 0 |
| 118 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 天王団地集会場 | H9 | 69.72 | 0 |
| 119 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 吉島団地集会場 | S48 | 68.72 | 0 |
| 120 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 西川原団地集会場 | S51 | 0.00 | 0 |

| 施設No. | 施設区分 (大分類) | 施設区分 (中分類) | 施設名称 | 建設年 | 延床面積 (㎡) | 土地面積 (㎡) |
|---------------|---------------|----------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 121 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 上野方団地集会場 | H12 | 68.94 | 0 |
| 122 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 住吉団地集会場 | S53 | 56.46 | 0 |
| 123 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 青島団地集会場 | S53 | 56.46 | 0 |
| 124 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 道下団地集会場 | S55 | 56.46 | 0 |
| 125 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 六郎丸団地集会場 | S59 | 69.93 | 0 |
| 126 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 川の瀬市営住宅集会場 | H元 | 70.25 | 0 |
| 127 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 金山谷郷土文化保存伝習館 | H4 | 258.36 | 0 |
| 128 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 平沢コミュニティ施設 | H15 | 128.90 | 0 |
| 129 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 松倉農山村文化交流館 | H16 | 126.40 | 0 |
| 130 | H その他 | 01 集会施設・地域センター | 上中島多目的交流センター | H19 | 1,060.07 | 8,228 |
| 131 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第1分団詰所(村木) | S55 | 82.60 | 215 |
| 132 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第2分団詰所(大町) | S46 | 114.06 | 93 |
| 133 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第3分団詰所(大町) | S58 | 83.78 | 121 |
| 134 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第4分団詰所(下中島) | S62・ H13 | 103.29 | 654 |
| 135 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第5分団詰所(上中島) | S59・ H9 | 104.56 | 160 |
| 136 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第6分団詰所(松倉) | H18 | 107.48 | 0 |
| 137 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第7分団詰所(上野方) | S52・ H8 | 96.96 | 105 |
| 138 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第8分団詰所(本江) | S48 | 85.54 | 0 |
| 139 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第9分団詰所(片貝) | H元 | 100.00 | 347 |
| 140 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第9分団第2詰所(片貝) | S62・ H10 | 104.82 | 0 |
| 141 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第10分団詰所(加積) | S50・ H7 | 108.08 | 0 |
| 142 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第11分団詰所(道下) | S63 | 91.84 | 0 |
| 143 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第12分団詰所(経田) | H3 | 181.50 | 616 |
| 144 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第13分団詰所(天神) | S54 | 82.60 | 0 |
| 145 | H その他 | 02 分団詰所 | 消防団第14分団詰所(西布施) | S51 | 82.60 | 129 |
| 146 | H その他 | 03 キャンプ場 | 片貝山ノ守キャンプ場 | S57・ H21 | 172.69 | 0 |
| 147 | H その他 | 04 その他 | 坪野小型動力ポンプ置場 | H11 | 13.88 | 0 |
| 148 | H その他 | 04 その他 | 浅生水防倉庫 | S52以前 | 33.05 | 0 |
| 149 | H その他 | 04 その他 | 片貝水防倉庫 | S61・ H11 | 72.88 | 0 |
| 150 | H その他 | 04 その他 | 松倉地区バス車庫 | H2 | 42.65 | 0 |
| 151 | H その他 | 04 その他 | 島尻コミュニティバス車庫 | H12 | 43.00 | 287 |
| 152 | H その他 | 04 その他 | 上野方ルート市民バス車庫 | H18 | 38.86 | 152 |
| 153 | H その他 | 04 その他 | 天神ルート市民バス車庫 | H20 | 38.86 | 0 |
| 154 | H その他 | 04 その他 | 魚津駅西地区仮設住宅 | S60 | 157.68 | 437 |
| 155 | H その他 | 04 その他 | 大町資源広場 | H15 | 57.97 | 112 |
| 156 | H その他 | 04 その他 | 駅前資源広場 | H15 | 63.77 | 457 |
| 157 | H その他 | 04 その他 | 経田資源広場 | H17 | 63.33 | 63 |
| 158 | H その他 | 04 その他 | 松倉城跡 | H6 | 94.85 | 4,601 |
| 159 | H その他 | 04 その他 | 舩方城跡 | H元・ H3 | 38.67 | 2,836 |
| H その他集計(47施設) | | | | | 6,023.77 | 21,486 |
| 総合計 | | | | | 195,468.91 | 890,810 |

公共施設のあり方に関する提言書

－住みよいまちとしてあり続けるために－

発行 魚津市行政改革推進委員会

事務局 魚津市企画総務部総務課行政改革係

富山県魚津市釈迦堂 1-10-1

TEL : 0765-23-1019

FAX : 0765-23-1051

HP アドレス : <http://www.city.uzu.toyama.jp/>